

議事日程 (第4号)

令和6年12月13日 午前10時0分開議

日程第1 一般質問

- 9番 清水 修 議員
3番 武原由里子 議員
4番 山口 欽秀 議員
10番 土谷 勇二 議員
1番 松本 順子 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 松本 順子君 | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 山内 豊君 | 6番 中原 正博君 |
| 7番 山川 忠久君 | 8番 植村 圭司君 |
| 9番 清水 修君 | 10番 土谷 勇二君 |
| 11番 音嶋 正吾君 | 12番 豊坂 敏文君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 小金丸益明君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

昨日午後から、議会中継は、タイワンリスによる光ケーブル切断が原因で放送できませんでした。視聴者の皆様には大変御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

なお、このときに登壇いたしました山川、樋口両議員の一般質問につきましては、12月会議の再放送にて視聴できますのでよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

9番、清水修議員の登壇をお願いいたします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。令和6年12月会議の一般質問、2日目のトップバッターを務めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

今日12月13日は、すす払いの日ということだそうです。私も、すすを払われないように頑張りたいと思います。

昨日は12月12日、「1（いい）2（じ）1（いち）2（じ）」、漢字の日ということで、今年の漢字一文字が発表されました。オリンピックの年は、近年ずっと「金」が一文字になっているようで、今年もパリ五輪での活躍ということ、そして政治と金の問題でいろいろありましたので。

でも、ああいう衆院選の結果ではありましたが、与野党逆転により、これまでとは違う

話合いの政治、ある記事には熟議と合意形成がこれまでよりはできた論戦じゃなかったのかということもありました。私もそのように感じています。

それでは、9番議員、清水修が通告に従い大きく2点、結婚・子育て環境の充実と壱岐ウルトラマラソンについてお尋ねします。

1番目の質問は、第4次壱岐市総合計画（案）における分野別まちづくり計画における3-1、結婚・子育て環境の充実について2点伺いますが、保育サービスの充実の中に例えばスクールバスの利用云々というのを載せておりましたが、これはあまり意味がないとその後感じましたので、取り消させていただきます。

この総合計画において最も大事なことは、私が思うには、人口2万人を維持するために一緒に前に進む、取り組むとき、壱岐市にとって何が一番大事なのかを共有できるかどうかだと考えました。もちろん、壱岐市の産業経済の基盤となる農業、漁業、建設、商業等の持続化継承が大事なわけなんですけど、これからの5年間、長くは2040年のプラス7,000を達成するためにも、私は結婚・子育ての環境の充実が一番大事だと結論づけた次第ですので、以下の答弁をよろしく願いいたします。

この中で、2点あります。

初めに、分野別計画の項において、現状、主な問題点として、本市の結婚しない未婚率は県内で19番目との現状にまず驚きました。そして、出生数150人を目指すには、ですから相当な支援が必要になるんだなど。これまでも壱岐市では様々な政策を実施されてきてのこのような結果、現状ですから、まず、これまでの取組をどのように捉え、これからどのような婚活支援をされるのか、しようと考えておられるのか、尋ねています。

2つ目は、子育て環境の充実において、幼児教育・保育サービスの充実について3点です。3つ目のこども誰でも通園制度は総合計画にはありませんが、これからの子育て環境の充実のための見通しとして伺います。

その1つ、認定こども園整備数の目標値が1から2施設になっていることについてです。

このことは、一昨日の議案質疑の中で山口議員からのお尋ねがあり、「こども園を各町につくる目標は変更しないが、児童数が減少している現状を見ながら、まずは1施設整備する目標であり、幼稚園部署、教育委員会とこども園の認可になる長崎県とよく連携して、総合的な判断をした上で計画をしていきます。形が見えてくれば、議会にも報告していきます」との御答弁でございました。

私の尋ねたいことは、まずは当面のこども園の1施設をどこに想定されているのか、そのお考えがあればお聞かせください。

2つ目、保育サービスについてです。

志原と柳田のへき地保育所は、残念ですが、3月末で閉所されます。特に、柳田保育所に入所したいとの希望があっても、もう利用できないわけです。議案が可決されましたから、それは仕方がないことだというのは十分承知しております。

市は、市全体での需要と供給のバランスを考えておられるので選択肢は十分であるとお考えでしょうが、新しいこども園がまだどこにできるかは分かりませんが、それができるまでは、これまでの柳田保育所等に通っておられた方の利便性が悪くなります。ほかにもそういう影響があると考えます。その間だけでも保育のサービスの充実は考えておられませんか。

全員協議会や地域での説明会の折には、集約化することでより多くの職員が配置できるようになり、サービスは充実するとのことでした。ですので、来年度の壱岐市保育施設の入所の手引きというのを拝見いたしました。例えばこの手引きの中に、これまでより何か増えたサービスがあるとか、具体的には例えば預かりの時間を30分延長するとか、何かそういったことがあれば教えてください。

3つ目、2026年から、こども誰でも通園制度が全国的に始まります。県内では波佐見町と松浦市がモデル事業を行っていますので、少し調べてもいます。壱岐市の保育・子育て環境において、どのようにその制度を捉えて準備をされているのか、お尋ねをします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。9番、清水議員の1番目の婚活の御質問に私のほうからお答えいたします。

令和2年の国勢調査における壱岐市の未婚率は19.6%と県内で19番目に低いということは、結婚されている方の割合が県内では3番目に高いという結果であります。

これまで壱岐市では、婚活イベントの実施や商工会女性部が実施する結婚無料相談会、島内事業者が主催する独身男女の交流イベントに対する補助、結婚新生活支援補助金など、各種婚活支援を行ってまいりました。出会いの場の創出や経済的な負担の軽減などを行うことで、市民の結婚の後押しに一定つながったのではないかと考えております。

しかしながら、結婚に対する意識の変化や個人の事情に左右される部分が大きいため、事業の成果がなかなか見えづらく、婚姻数は減少傾向となっております。

壱岐市としましては、行政としてできる部分は限られていますが、今後も出会いの場の創出につながる事業や結婚新生活支援補助金などを実施することで、結婚を望む市民への支援を続けていくとともに、県の婚活サポートセンターや国の補助金等を活用しながら婚活支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

[企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

[市民部部長（吉田 博之君） 登壇]

○市民部部長（吉田 博之君） 同じく9番、清水議員の2番目の幼児教育・保育サービスの充実についての3つの質問につきまして、続けてお答えをさせていただきたいと思っております。

清水議員の質問の中でお示しがありましたように、昨日の議案質疑のときにもお答えいたしておりますが、まず認定こども園の整備数につきましては、現時点では各町1施設という考えについては、現在のところ、まだ変更はありません。これについては先日の回答のとおりということでございます。2029年までの目標数ということで考えております。

清水議員の質問事項の中にありますように、児童の減少により、そこまでの設置は不要かと思っておりますという御意見もありますが、御指摘のように、児童数の減少もありまして、適正数などにつきましては今後も協議は必要かというふうに考えております。併せて、幼稚園の統廃合後の状況、既存保育施設の建て替え時期など、総合的な判断をしていかなければならないとは考えております。

今回の計画に示す1施設について、どこにこども園を開設するか具体的な計画はあるかということの御質問でございます。

どこに開設するかなど具体的な計画の策定までには至っておりませんが、こども園になりますと幼稚園の関係も出てきますので、教育委員会など関係部署との連携をこれまで以上に図り、政策達成目標である2施設の実現に向け、様々な選択肢を模索しながら、整備計画の策定と開設に向けた取組を早急に推し進めたいと考えております。

様々な選択肢についてでございますが、これにつきましては、私がここで述べるまでもなく議員の皆様も御理解だと思っておりますけれども、1つは民間事業者による開設です。既に、壱岐市の現状を聞きたいという事業者もあります。今後は、こういったより多くの事業者から話を聞く機会を設けたいと考えております。

そういったことで、そういった事業者の話があれば、市のほうにお声かけをしていただければ、より効果が現れるのかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2つ目につきましては、公立としての開設でございます。

公立としての開設につきましても、これも御承知と思っておりますけれども、新規建設による開設と既存施設を利用した開設、これが考えられると思っております。

新規建設の場合、予算の確保はもとよりも、さらなる将来を見据えた中での場所の選定、規模の決定など、慎重に進めていかなくてはならないというふうに考えております。

既存施設の活用の場合、既存の保育所だけではなく、幼稚園の施設も視野に入れ、その地域に合ったこども園の整備について検討していきたいと考えております。

いずれにしましても、民間、公立による開設の2つについて同時に進めていながら、まずは2029年までに1施設の整備を目指したいと考えております。

先日の答弁でもいたしましたように、この件に関しましては、特に教育委員会、それから県、こちらのほうと随時協議を進めて、いろんな案、予算の確保も含めまして、補助金の活用も含めまして、それから施設の認可等の条件等も含めまして協議を進めさせていただいている状況でございます。

次に、2番目の保育サービスについての御質問についてお答えさせていただきます。

これまでの御説明のとおり、へき地保育所の集約化は、入所児童の減少——入所児童の減少と申しますのは、もともとの子どもの数の減少も含めまして、へき地保育所以外の保育所等々を選択される保護者が増えたことも一つの要因とは考えておりますが、集団生活での学びや活動が制限されることや、施設の老朽化、サービスの提供内容の違いがある中、市内の保育サービスの均一化や認定こども園の開設に向けた取組を考え、総合的に判断したもので、保育サービスの充実になるというふうには考えております。

今回、ほかの施設を選択していただけるわけですが、例えば認可保育所を選択された場合、今までのへき地保育所よりも、まず施設も新しく、設備も充実しており、また保育時間も長くなります。給食の提供もあります。そういったことなど、より充実したサービスが提供できるものと考えております。

また、幼稚園を選択された場合でも、保育所よりも教育内容が充実しているなどのメリットがあると考えております。加えて、先ほど議員自らおっしゃっていただきましたが、施設の集約化により保育士を効率的に配置することで、これまで以上に、まず子どもに寄り添い保育にかける時間を確保することが、保育環境の充実、保育力の向上と、質の高い幼児教育の提供サービスの向上と充実につながるものと思っております。

加えまして、これも御承知と思えますけれども、保育所の中でもやはり加配が必要な幼児、園児がおられます。集約して保育所を確保することで、よりそういった方への加配、いわゆる基準以上に配置することで、そちらの入所児に対応ができるということも一つの充実というふうを考えております。

今後とも市内の保育サービスの均一化と保育の質の向上を図りながら、また幼稚園の状況も併せて、認定こども園の開設に向けた取組を推し進めてまいります。そして、現在の保育所、それから幼稚園、それぞれにつきましても素晴らしいサービスをしていると思っておりますので、その充実というのを図っていききたいと思っております。

最後の③の質問についてですが、こども誰でも通園制度についての御質問をいただいております。

こども誰でも通園制度はこども未来戦略に盛り込まれた施策の一つで、全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化する観点から創設がなされるものです。

対象はゼロから2歳、いわゆる0歳6か月から3歳未満を想定された、その中の未就園児とその保護者であります。就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中であれば時間単位で柔軟に保育施設等を利用できる制度で、事業の内容としましては、子どもに対して適切な遊びや生活の場を与える、保護者に対して心身の状況や養育環境を把握するための面談、子どもについての情報提供、助言、その他の援助を行うもので、保護者のために子どもを預かるというサービスではなくて、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて子どもの育ちを応援することが主な目的となっております。

市議からの質問の中にありましたように、令和5年度にモデル事業が実施されて、令和6年度からは本格実施を見据えた試行的事業として、全国の自治体でも取り組まれるということは承知しております。

この試行的事業においては、子ども1人当たり月10時間を上限とされておりますが、現在、国では制度化に向けて利用時間、利用枠の在り方など、そして人員配置、設備運営基準等についての検討・調整がなされているところと認識しております。

岐阜市におきましては、2026年度、令和8年度の実施に向けて、先ほど申し上げました国の動き等を注視しながら、令和7年度中には乳児等通園支援事業の設備運営基準条例の整備など、こういったことが必要となってきますので、事業の実施基準や利用手続等について定めていくとして、民間保育施設も含めた事業実施について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 婚活、そして保育サービスとどこでも幼稚園の件の御答弁、ありがとうございました。少しそれぞれに追加の質問をさせていただきます。

まず、婚活についてでございますが、確かにこれまで、お結び大作戦とかいろいろ、市役所サイト、いきしまぐらしなどのサイトを見てみると載っていて、それをずっとクリックしていくとその情報はもうありませんとかあって、私が見た範囲では、長崎県婚活サポートセンターを活用して今は行っているような、そして幾らかの補助金制度がありますから、その分を活用して今までされておられるんだと思います。

部長が言われたような、いろいろお見合い等々、一定の効果があったとの御答弁でございませ

たが、それはそれとして、めぐりあいイベントの開催支援というのがあるんですけども、商工会云々されてきたということですが、例えば、幾つかのまち協が——私は地域に密着となると、すぐまち協をどうかして活用してできんかというような感じをいつもまず持つもんですから——幾つかのまち協さんで、例えば地域のお見合いといいますか、婚活イベントとかを計画をすとかいうようなことでも開催支援はしていただけるのかとか、私たちの身近にできる婚活応援、そういうのがあれば、アドバイスというか、御答弁ください。

現在、長崎県婚活サポート事業等でされてある具体的な活用状況。東京都でも、非常に結婚しない時代に対して、婚活アプリを取り入れて進めるというようなニュースもあっていったかと思えます。ですので、イベントの開催支援とサポートセンターの活用状況の具体的なもの、そして婚活アプリの活用などを追加でお尋ねします。

それと、保育のサービスの中で、施設について、まだどこという想定はしていない。先ほど、どこでも通園制度や何か、こども家庭庁やかれこれ、国からの自治体へのつくらなきゃいけない計画だとか何とかいろいろありますから、なかなかこども園をどこにどうやってつくるのかというのがすぐには着手できないというような感じもしましたので、これから1施設をつくる手順、ざっくりでいいですので、何かお考えあれば、来年度中にここまでしたいとか何とかという。

やはり場所というのが非常に私は気になるわけです。なぜかという、勝本、芦辺町はある程度の幼稚園や民間の保育所等あれこれありますので、それをこれからは少しずつ集約化されることでしょうか、郷ノ浦町に限りましては、へき地保育所が5か所なくなったということで非常に、志原か柳田か、やはり利便性の高いところをお願いしたいなという気持ちではあるわけですけど、それをどうこう言ったからといってどうなるものでもないということも分かっていますので、私が追加でお尋ねしたいのは、先ほど、民間の方で既存の施設利用をしたいという相談には乗りますよというお話でございました。私は、こども園ができるまでのつなぎといいますか、見通しができるまででもいいと思います。ある程度一定の、10から15人ぐらいの入所希望が確保できれば、民間の方に小規模保育園を経営できないだろうかというような御相談も少しし始めているような部分もありますので、そういう御相談に乗りますと言われたので大丈夫と思いますが、確認でお尋ねしておきます。

そして、柳田保育所と志原保育所が、今、跡地利用したいという、そういう申出、要望があっているのかどうかというのも併せてお願いをいたします。

以上、追加の質問をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 清水議員の追加の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

イベントの件で、まち協とかの企画は駄目なのかというところがございますけども、私どもとしましてもなかなかイベントの参加者が多くならないというところで苦慮しておりますので、その在り方を検討していかなければならないと思っておりますので、清水議員さんが言われましたまち協の企画等についても御相談をさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

それから、県の婚活サポートの分ですけども、今登録されている方が壱岐市のほうから10名ほどとなっております。婚活のセミナー、それからイベント、お見合いシステムなどがあるわけでございますけども、この辺も県と協力をしながら、登録者が多くなるように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 清水議員の追加の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、施設の場所についてですが、先ほど言いましたとおり、特に新規建設につきましては慎重にしないといけないと思っております。

先ほど言われましたけども、勝本のほうには民間の保育所がありません。公立の保育所、それから幼稚園というふうになっております。

郷ノ浦地区につきましては、公立の幼稚園、公立の認可保育所、民間の認可保育所、それから民間の小規模施設が存在している状況でございます。

芦辺につきましても、公立の幼稚園、公立の認可保育所、民間の小規模施設がある状況でございます。

先ほど言いましたように、今後のスケジュール的なものをお伺いされましたのでお答えしますが、まず、先ほど言いましたように、民間、公立、両方を同時に進めていく。当然、新たな建設となりますと年数的にもかかりますので、そこについては早期に動いていかなくちやいけないということでもあります。

以前の答弁でもお答えしましたけども、そういったところで、先ほど、民間の話聞くというのは、公募も含めた形で、まず壱岐市において、こども園の建設、それから認可保育所の開設などを考えるところはないかというところを広く公募していきたいと思っております。

公募する以前に、先ほど答弁しましたように少し、こういった現状を知った中で、壱岐市の状況はどうなんですかと、先ほどのような保育施設は幾つぐらいあるんですかとか人口はどのくらいですかというふうな相談は来ております。その相談の中には、市議のほうからちょっとありましたけども、既存の施設を活用してというところの相談ではなくて、壱岐市の現状をまず知りたいというふうな相談の事業所もあっているということでございます。これに含めましては、先ほ

ど言ったような公募も含めて、広い視点で、市内、市外から話を聞く機会をまず設けたいと思っております。

場所につきましては、先ほど言いましたように、新規の建設につきましては、やはり市議の言われる利便性を考えたときに、考え方としては、壱岐の中央に造ってしまうのか、民間とかの競合をどう考えるのかというところを慎重に考えていきたいと思っておりますが、同時に検討していきたいと思っております。

それからもう一つ、既存の施設の活用という話もさせていただきましたけども、既存の施設の活用の考え方としては、これも皆さん御理解されていると思いますけども、今の施設のある分を例えば増設するだったり、それから、幼稚園の施設もありますから幼稚園の施設をうまく活用するなり、そういったところも併せて検討していくということがあります。

そういったこともありまして、教育委員会なりは、県、こちらのほうと協議を進めていくという状況であります。その両方面で考えていきたいと思えます。

それからもう一点、現在の柳田保育所、それから志原保育所の活用について、要望等があるかというような状況でございます。正式な要望等はあっておりますけれども、閉所に向けた話合いの中で、地域のほうから、まず活用することは可能かというところの話は伺っております。それにつきましては、先に閉所しました保育所の状況等も確認されての上かと思っております。地域のほうでの活用につきましては、市のほうとしましても、まず地域での活用というのを最優先に考えておりますので、そういったところがありましたら、これは閉所後の相談になると思えますけども、十分考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 婚活と保育所の環境整備の件での御答弁、ありがとうございました。

これは質問には上げておりませんが、子育て支援が、どこの自治体でも、どこの県等でも、すごい事例がいろいろ探せば見れます。特に、先日、ニュース等であっていたのは、都城市の事例。10年で増加に転じたいという目標が1年で達成したというような、そういう内容で、移住の件につきましては次回に回しますが、移住プラス子育て支援制度が、3つの無料化をして、いわゆる子育て世帯が多く移住してこられたというニュースでございます。

陸続きの本土ではそういうことはあるかもしれませんが、この離島です。でも、離島のよさ、小規模校的な子育て環境を望まれている都会——といったら変な言い方ですが——方々は意外とおられるのではないかと。そんなにたくさん来てもらわなくても、やはりもう少しこれまで以上の子育て支援、保育環境を整備していくことができれば、大いにそこはこれからのプラス

7,000の大きな私は起爆剤と考えるわけですが、無茶振りして申し訳ないんですが、市長さん、その辺、プラス7,000の達成に向けての、私はキーポイントがここに、子育て世代を呼ぶ施策というか、そういったことをいろいろ調べている中で感じましたので、その辺の受け止め方等がありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 清水議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、都城市、いろいろ無料とかされていると。先ほど、離島と本土との違いというお話もありました。やはりいろいろ調べますと、特に関東だったりとか本土に関しては、隣に行くだけで無料になる。それは東京の方も始めて、それぞれでまたいろいろと問題も起きていますけども。

私としては、子育て施策に関しましては、壱岐の中ではユニバーサルサービスといいますか、むしろ市民の皆様のサービス向上というのが一番主眼かなと思っております。

先ほどおっしゃるように、様々無料化をすることで差別化をし、それぞれの自治体が頑張っているところではあるんですけども、その中でさらに離島の壱岐に呼んでくるようなより尖ったサービスを子育てですていくというところは、なかなか正直、今、厳しいのかなというふうには思っておりますが。

人口対策プロジェクトに関しましては、先日もお話しさせていただきましたけども、4つです。当然、子育て世帯は大事ではあるんですけども、全ての世帯において、全ての年代において取組を行っていかないと、この2万人というのは実現が難しいと思っております。

そういったところで4つ、社会増、向上対策として転出を抑制する。ここも、出生数の増加ではなくて、子育てができなくなる島でい続けるというか、これは転出抑制にも当然つながってくるというふうに思っております。若い世代の方が、今、島外に出るという話を私も聞いておりますが、やはり1人出るのではなくて、3人、4人、家族で出てしまうと、これはまさに止めなければいけないところと思っております。そういった観点から、子育て対策、政策については進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（9番 清水 修君） 突然の追加の質問で……。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） すいません。ありがとうございました。

時間もかなり押していますので、この件につきましては今後もいろんな形で一般質問させていただければと思います。

それでは、2点目の壱岐ウルトラマナソン大会について3点お尋ねします。

これまでの取組の成果として、今年の大会は最高の参加者になり、壱岐ウルトラマナソンは、全国的にもかなりよい評価で4年連続で上位に位置するなど素晴らしい大会になっていますが、今年は悪天候により、多くの反省点や改善課題が浮き彫りになったんじゃないかなと私は感じておりました。

これを、いわゆる離島の悲哀、まあ、天候だから、来年はきっとよくなる、大丈夫だと思い直して次年度につないでいっていいのでしょうかというお声等をウルトラマナソンの大ファンの地元の方や島外の方から聞かせてもらっていますので、今後のよりよい大会を目指すために3点お尋ねします。

このイベントは、いわゆる隠岐の島のよりよい関係人口を増やす大きな取組として、壱岐でもというようなことと伺っていますけれども、これから先、このイベントの目指す規模と内容目標について。

2つ目は、今年のRUNNETランキングでは81.8%ということで、ベスト10にも入らない結果にはなったわけですが、この状況をどう捉えておられるのかということと、3つ目に、できれば早い時期に参加者の声を実際に聞かれて、それを役立ててほしいと願うもんですから、そういった機会を設ける準備といたしますか、お気持ちはないかということで3点お尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 9番、清水議員の御質問にお答えいたします。

1つ目のこのイベントで目指す規模と内容目標はとの質問ですが、今年度の大会では、定員1,000人に対しまして過去最多となる827名のエントリーをいただき、出走者数も過去最多の729名となりました。この結果を踏まえ、今後も、大会規模といたしましては定員1,000人、エントリー数が1,000人の達成を目指してPRの強化に努めてまいります。

内容目標につきましては、例年、多くの参加ランナーから、沿道での島民皆様による温かい声援や、ボランティアスタッフの方々による心のこもったおもてなしが非常に高い評価をいただいております。この大会が、ランナーの皆様にとって単なる競技イベントにとどまらず、壱岐の魅力や人々の温かさを感じられる特別なイベントであり続けることを目指してまいります。島民皆様の御協力をいただきながら、島全体でこの大会を盛り上げて、課題、反省点を改善しながら、よりよい大会となるよう目指してまいります。

次に、2つ目の今年の大会ランキングはどのように捉えていますかとの質問についてですが、今回の大会では、悪天候の影響により交通機関が欠航し、参加されたランナーに御不便をおかけしたことを重く受け止めております。

また、その影響もあり、ランナーの参加満足度を示すRUNNETの大会ランキングにおいて、昨年の3位から10位圏外となってしまったことは非常に残念に感じております。ただし、この結果につきましては、天候や交通機関の問題といった運営側で完全に制御できない要因も含まれているため、やむを得ない部分もあると認識いたしております。

一方で、天候不順の中でも、多くのランナーが壱岐での大会を楽しんでいただけるよう沿道で応援いただいた方々や、大会運営に携わっていただいたボランティアの方々が全力で支えていただいたことに深く感謝いたしております。

天候に関する情報発信といたしましては、大会前日から当日にかけて悪天候の予報でありましたので、大会3日前より大会公式ホームページに大会開催の可否判断や交通機関の運行状況について随時情報発信を行い、大会参加者に周知を図ってまいりました。また、交通機関の欠航などにより延泊を余儀なくされた島外参加者、同伴者の方々に対しまして、壱岐島荘の大広間を休憩場所として無料開放、温泉の入浴料を半額の対応としましたので、こちらもホームページでお知らせしたところです。

今回の経験を教訓として、今後の大会運営において、悪天候の際の様々な対応、運用についても事前に協議し、大会運営スタッフにも情報共有するなど、対応力をさらに高めるよう検討してまいります。

次に、3つ目の早い時期に参加者の声を聞く会を開催して改善すべきではとの質問にお答えいたします。

直接的に参加者の皆様の声を聞く場を設けることは現状では厳しい状況ではありますが、大会終了後、寄せられます大会レポート等を通じて頂いた御意見や要望を十分検証・分析し、課題の抽出と改善策を検討してまいります。また、これらの意見を踏まえた上で、実行委員会を来年1月に開催予定といたしております。この実行委員会において、今年の大大会運営の反省点や課題を共有し、参加者の満足度を向上させるための具体的な改善策を検討してまいります。

次年度以降の大会が、より多くのランナーに満足いただけるよう、引き続き努めてまいります。以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 大体よく分かりましたし、ごもつともだと思いますが、やはり1,000人の参加目標でこれから頑張っていくという目標ですが、かなりいい目標だと思いますけども、来年はすぐにできなくても、10回を目指して、悪天候の、離島の弱点的なこの時期、そういったことでの改善は図られていかなければいけないし、その分の応援もしっかりさせていただきたいと思います。

追加の質問になるんですけども、1月に実行委員会を開催するということを聞きましたので、私の友人が声を取りまとめてお届けしたいというようなことを言ってあったもんですから、そういった対応といたしますか、要望書みたいな形で少しお届けしたいという思いの方がおられます。そういった方の御対応もできないかというお尋ねと、どうしてもこの時期は四万十川マラソンと連日で重なります。福岡マラソン云々というのも前いろいろありましたが。正直、今年のような目に遭ったら、ああいう気象条件の中で、大会当局、特に今回は、開催すべきかどうかいろいろ判断に苦慮され、連絡等、逐一ランナーの方にもされながら、本当に努力していただいているなという頭の下がる思いでしたけれども、ランナーの方にとっては少しどうなのかなという、もうよかばいという部分がある方も若干おられると思います。

そして、私が一番注目するのは、この大会はリピーターが多いということが、私は特に聞いたわけじゃないけど、前夜祭等でいろいろ聞くと、何回目です、何回目です、何回目ですというふうなことをかなり聞きました。だから、個人的にはたまには逆回りをしたほうがいいんじゃないかとかいろいろ、そういう案をたくさんこの方々が持っておられますので、その辺聞いていただけるかということで、再質問させていただきます。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 清水議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

意見集約の部分でございますけども、様々な意見をお伺いしたいと思っておりますので、皆様の意見をお願いできればと思います。

それから、四万十川のウルトラの件もございました。今年、私が、船に間に合わないという方がいらっしやいまして、送った経過がございます。その中で、送っていく途中で、四万十川とどっちにしようかなということで壱岐に来たというところでもございました。今回こういう悪天候だったんですけども、来年もぜひよろしくお願ひしますということで申しましたら、絶対来ますということでございましたので、そういう御意見もあったということでおつなぎをしておきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 時間が参りましたので、まとめもできず、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） 3番、武原由里子が通告に従いまして大きく3点質問いたします。

まず1点目です。「子育て支援施策」を支える教育行政についてです。

現在、長崎県子ども計画を兼ねる長崎県子育て条例行動計画策定のためのパブリックコメントが終了しております。壱岐市では、現在、壱岐市教育振興基本計画や壱岐市子ども計画が策定中です。こども家庭庁が新設され、また子育て支援施策がさらに重要になってきている中で、次の3点について伺います。

1点目です。第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画を教育委員会はどのように評価し、こども基本法に基づいた子ども計画策定業務にどこまで関わり、どのように支えておられるのかお尋ねいたします。

2点目です。小1プロブレムへのこれからの対応が急務と考えます。国の幼保小の架け橋プログラム推進における壱岐市の現状と課題についてお答えください。

3点目です。不登校児童生徒における学校以外での内科・歯科検診の対応についてお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 最初の質問にお答えいたします。

この議場で教育委員会が市長部局のつくった計画について評価をすると、そしてそれについて述べるというのは、これはちょっと越見行為だと思いますので、そこについてはちょっと答弁を差し控えさせていただきます。

一方、子ども計画の方でございますけれども、ここのほうは教育委員会からも職員を出しておりますし、随時いろいろなことを話し合っております、そういう形で協力をしているところでございます。

次に、2つ目の質問のほうでございます。小1プロブレムのことでございますが、これは小学校に上がった子どもが、小学校での生活に適應できずに、精神的に不安定になってしまっ起こす行動とされております。この問題の解決のために、幼保小の連携を推進しようというのが、幼

保小の架け橋プログラムというふうに理解しております。

この現状でございます。まず、壱岐では特別な支援を要する子どもについては、幼保小の代表者や関係者が一堂に会して情報共有や協議を行う場がございます。そういう意味で、この点については十分連携が取れていると考えております。

それから、御存知のとおり、壱岐市の幼稚園の園長は小学校の校長でございますので、ここ幼稚園と、それから小学校の連携というのも十分取れていると思っております。

一方、保育所と小学校のことでございますが、例えばある小学校では、今度小学校に上がってくる子どもがいる保育所を訪ねて、上がってくる子どもたちを観察するというようなこともやっているということを聞いております。

もし課題があるとすれば、確かに保育所と小学校の連携をさらに向上することだと思っておりますけれども、今般の第4次の総合計画の中にも、担当部局のほうから幼児教育アドバイザーを設置するというふうにも書いてございますし、今後もさらに改善が進んでいくというふうを考えております。

3つ目の質問でございますが、学校で内科・歯科検診を受診することが難しい子どもには、これまでも柔軟に対応しております。例えば、この4月の事例で申しますと、該当する子どもさんの保護者の理解を得て、本人が安心して受診できるように、学校医さん、あるいは学校歯科医さんの医院に別の日に出向いて受診できるようにしております。これは、御協力してくださった学校医さん、学校歯科医さんのおかげでもあります。大変感謝しているところでございます。

しかしながら、今年4月時点のそういうような子どもたちの受診率は、実は54.5%でございまして、全員が受けているわけではございません。いろいろな理由があって受診に至らないということでございますけれども、今後も学校などと十分に連携を取りながら、受診ができるように対策をしていきたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御答弁いただきました。大変答えにくい質問をいたしまして申し訳ございません。1点目の質問の趣旨といたしましては、現在本当に、市民部、子育て計画を策定されている中でも、本当に教育委員会の方々連携を取られてやっていらっしゃるのほすごく見えております。前回の2期目は、少し足りなかったのかなという、ちょっと外から見ておりました感じましたもので、今回こういう形で質問いたしました。

ぜひ、前回の質疑の答弁におかれまして、市民部長さんからもありましたように、教育委員会や県との本当に連携が今まさに始まって、今後、壱岐市の子育て支援の政策をよりよくされてい

るところだと思います。ですので、さらにそれを深め、発展されるように期待して、今回質問いたしました。

壱岐市の子ども・子育て会議設置要項にもしっかりと、教育委員会のほうも要項の第2条にも掲げておられますので、ぜひ市長または教育委員会の諮問に応じ調査審議する子ども・子育て会議がそういうふうになっておりますので、ぜひ今後とも幼稚園の統廃合も含めて、やはりこの子ども・子育て会議が大変重要な会議となって、壱岐市のこの子ども政策を考えていく肝になる。そこに、今まさに外部委員も入れておられます。

しかしながら、まだまだ私から見ますと、福祉の専門家とか心理の方とか、やはりもう少し外部の公募委員が増えるとか、そういう方たちが入って、よりよい声を出しながらつくり上げていただきたいなというのをすごく感じましたので、今回あえてここに入れました。

初めて今度若者の声を聞くということで、ワークショップがございました。そこに中学校、不登校のお子様卒業されたんですけれども、通信高校に行かれてお二人がそこに参加されたということも聞きました。本当に画期的なことだと私は大変うれしく思いました。

実際には、小学校から18歳ぐらいの募集だったんですけれども、なかなか偏った形での集まりだったというところまで聞いております。今後、こういう計画を策定し、また見直すときにも、本来子どもの声を聞く、このこども基本法の一番です。やはり当事者の声を聞くことを、いま一度私たち大人がしっかりとそれをやっていくというのが必要かなと感じました。

2番目の小1プロブレムについては、壱岐市の場合は本当にやっていらっしゃるということで、私ももともとそれは感じておりました。郷ノ浦町、特にへき地保育所5園があったのが、まさに幼稚園とのつなぎの役割をする保育所、へき地保育所というふうなくくりだったんですけれども、本当に小学校入学前にきちんと併設のような形でへき地保育所がありましたので、子どもたちも保護者も先生も、本当に小学校入学を見据えた取組をされておりました。

それが今回なくなってしまって、いろんな幼稚園や保育所、民間、いろいろなところに子どもたちが行っております。小学校1年生になったときに、いろんな場所から初めて出会う子たちもいるということで、最初やっぱり子どもたちも慣れずに、ちょっとやっぱりトラブルもあっていったというふうに聞きます。

やっぱり落ち着いて学習をするというところが、まだまだへき地保育所があったときと比べると、そこが足りないかなという声も保護者から聞いておりますので、やはりより一層今後、へき地保育所がなくなった、既に3園もうなくなっておりますので、そういうことも実際に出てきております。また、これからもそういう動きがあると思いますので、より一層小学校と保育所のつながりをしていただきたい。

一つ御提案では、都会のほうでは、やはりそういう小1プロブレムということで、いじめや不

登校の観点からも、そこの教育の接続機能、教育の充実ということをやたっておりますので、ぜひ御検討いただいて、実際にそういう交流の場とか何ができるのかなということで、まちづくり協議会が今動いているところが校区であります。

そこで夏休み等に預かりをするときに、保育所や幼稚園のお子さんと小学校のお子さんを一緒にするような場も考えていきたいというふうにおっしゃっておられました。そういうことも含めて御検討いただきたいと思います。

3点目が、今学校に行けてなくても54.5%の方が受診できていると聞いて安心いたしました。しかし、100%ではないということは、一番大事な時期、この大人になって、その時期に健診、いろんなことが心のことも含めて、専門の内科医、先生や歯科医の先生につながっているというのは、すごく重要だと思います。

私も、ある不登校が原因で、30年近くひきこもりをしていたという方のお話を聞きまして、一番困ったのがやっぱり歯だったそうです。いざ社会に出ようとしたときに、もう歯がぼろぼろだったと。

やっぱりそういう現実がございますので、ぜひそういう声を保護者にも届けていただいて、本当に学校に行けていなくても、100%歯医者さんに通えるそういうシステムを壱岐市はやっていきますというのを、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ちょっとしゃべってばかりでしたが、何か今の提案等でお答えできるのがありましたらお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原市議の追加の提案にお答えいたします。

言われましたとおり、特にまち協あたりが学童的なものをされている地域というのはあります。お話をしていますとおり、へき地保育所の重要性も考えておりますけれども、まち協で行われる学童であれば、それこそ保育園児から幼稚園児、小学生まで幅広い児童生徒たちが、1堂に介して触れ合う場ができるということで、すばらしい事業だというふうに考えております。

市のほうとしましても、できるだけ協力をしたいと思っておりますし、先ほどの質問にありましたように、ほかのへき地保育所閉所が今後見込まれている保育所においても、地域のほうでもいろんな活用をしたいというふうに話っておりますので、そういった事業での活用も必要かと思っておりますので、そういった要望がありましたら、優先的に地域への支援をしたいと思っておりますので、今言ったように、どの方もいわゆる目的というのは一緒でございます。

市内に住む児童生徒、幼児、全て守っていくということでございます。よりよい形での支援等ができますように、教育委員会とも協力しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議員（3番 武原由里子君） 答弁いただきました。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 議長、失礼いたしました。ぜひぜひ壱岐の子どもたちが健やかに育ち、この島に本当に子どもの笑顔が、また保護者のその温かいまなざし、地域のまなざしが増えていくようにすることによって、この島の人口減を食い止められるのではないかと私も考えております。

ぜひそういう政策と一緒に、市民も一緒になって進めていけたらいいなと考えております。ぜひそのときには子どもの声、保護者の声、当事者の声も優先的に聞いていただきたいということを強く述べて、1番目の質問は終わりにいたします。

続きまして、大きい2点目です。壱岐市の観光行政についてお尋ねいたします。

第4次総合計画の策定に当たって、実施された市民アンケートの結果によれば、本市の観光振興は市民満足度が低く、重要度が高い重点課題分野との回答で、5年前の第3次壱岐市総合計画のときと同じ結果となっております。

そこで、次の5点について伺います。

壱岐市の観光振興の基本方針についてお願いいたします。

2点目、情報発信の実績及び評価と今後の課題についてお願いします。

3点目は、市内におけるバリアフリートイレの現状とその課題について。

4点目が、観光庁が提唱する心のバリアフリー認定制度の推進についてお尋ねいたします。

最後、5点目です。イベントの継続のための事業評価と今後の改善に向けた取組について、5点お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 3番、武原議員の御質問にお答えします。

まず、1つ目の観光振興の基本方針についてですが、市では、第3次壱岐市総合計画において、観光の振興に係る政策の基本方針を定めております。具体的には、基本目標1、希望の仕事があり、安心して働くことができ、起業もできる1の5、観光の振興において、個人・団体旅行・教育旅行・スポーツ交流など、多様なニーズに応じた旅行商品や滞在プログラムの充実を図ります。

宿泊施設の充実をはじめとする受入れ環境の充実と、情報発信とセールス活動を強化しますと定めております。

また、第4次壱岐市総合計画におきましては、基本目標4、地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島、4の1観光の振興において、第3次と同じ基本方針を引き継ぐ予定となっております。

ます。

なお、個別の取組につきましては、策定委員会の意見を取り上げながら、観光振興計画で掲げております。

次に、2つ目の情報発信の実績及び評価と課題についてですが、まず、実績としましては、平成24年に実施しております福岡県内を中心としたラジオ局、KBCラジオにて、毎週火曜日に「壱岐×壱岐スクランブル」というコーナーでの情報発信や、令和4年度より首都圏向けにメディア誘致を行っております。首都圏向け情報発信強化業務では、本年度8件のメディアを招聘しております。

また、そのほかでは、大手交通キャリアJR西日本と連携した山陽新幹線での電車内中刷り広告や、駅内の広告配信、観光業界専門誌への広告掲出、旅行番組の作成、対馬市、五島市と連携したイベント出展、福岡市で開催されました女子旅エキスポへの出展等を実施しております。

今後も、令和7年2月には、福岡市にて昨年度1万2,000名の参加者があった九州旅行博覧会への出展を検討しているところです。

課題につきましては、情報発信業務においては、効果検証が難しく、費用対効果が分かりにくい部分が課題であると感じております。しかしながら、観光客増につなげるためには、本市を知ってもらうことが最初のステップだと考えておりますので、より効果的な情報発信に向け、今後も検討を重ねてまいります。

次に、3つ目の市内におけるバリアフリートイレの現状と課題についてですが、バリアフリートイレについては、市では第3次壱岐市総合計画において、受入れ環境の充実における観光施設の充実の中で、観光案内板やトイレの洋式化とともに整備を推進するとしております。

また、バリアフリートイレの名称でございますが、従来は多機能トイレや多目的トイレと呼ばれていたものなど、高齢者や障がい者等の利用に適正な配慮が必要なトイレを総称してバリアフリートイレと呼ばれております。市では観光施設における数を把握しており、現在のところ市内45施設中、23施設に合計26基のバリアフリートイレがございます。

課題といたしましては、主要施設につきましてはバリアフリートイレの設置が完了しているところですが、全ての施設にバリアフリートイレを設置できていないのが現状となっております。今後は未設置の施設につきましても、計画的に設置していきたいと考えております。

次に、4つ目の観光庁が提唱する心のバリアフリー認定制度の推進についてですが、本制度は、観光庁がバリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を認定対象としたものであり、1つ、施設のバリアフリー性能を補完するための措置を3つ以上行い、2つ、バリアフリーに関する教育訓練を年に1回以上実施し、3つ、自社のウェブサイト以外のウェブサイトで、施設のバリアに関する情報などのバリアフリー情報を積極的に発信していることの3つの

基準全てを満たした観光施設が認定の対象となっております。

令和6年10月末現在、長崎県内では27の施設が認定されており、うち壱岐市でも2つの施設が認定されております。

なお、観光施設は宿泊施設・飲食店・観光案内所・博物館が対象となっており、本市でもさらなる認定に向け検討していきたいと考えております。

また、心のバリアフリー認定制度と直接的には関係いたしません。が、壱岐市観光連盟では、各港での車椅子の貸出し事業や、壱岐市の観光ホームページ・壱岐観光ナビにて、市内観光地のスロープや多目的トイレ、車椅子優先駐車場の設置状況など、観光地のバリアフリーの状況を掲載し、情報発信に努めております。

次に、5つ目の、イベント継続のための事後評価と今後の改善に向けた取組についてですが、市では、イベントを含む全ての事業は原則的に市の総合計画に基づいており、政策企画課において政策評価を受けております。

具体的には、それぞれの事業ごとに成果指標や活動指標を定め、進捗状況について評価が実施されているところです。また、そのほかに、例えば壱岐ウルトラマラソン、ツール・ド・壱岐島、新春マラソン等の大きなイベントにつきましては、実行委員会を設けておまして、その中で委員の皆様へ反省点等を御検討いただいているところです。

今後は、各イベントとも参加者の目線に立ち、反省点を次回の改善点と捉え直しつつ、さらなる集客数の獲得に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 5点お答えいただきました。

まず1点目です。前回の計画とほぼ変わらないということで、細かいところは今策定中ですが、観光振興計画のほうで委員さんとともに、今個別は対応しているということのお答えだったと思います。

やはりアンケート結果で、なかなか市民満足度が低い。しかし重要だ。これは本当に、なかなか満足度はじゃあどうやったら上げられるのかというところを、本来、5年間できていなかったというところは、すごくこれからの本当に、これは観光課だけでは無理だと思います。市民も一緒になって、壱岐の島の観光をじゃあどうしたいのかというのを、それこそ市長が言われます対話会などを通して、いろんなアイデアをもっともっと市民とともに考える場をつくっていただきたいというのが、すごく感じております。

役所の中でだけつくっても、これはなかなか達成もできませんし、満足度も上がらないのでは

ないでしょうか。やはり当事者も入れた、本当にこれは逆に市民というだけではなく、また観光客の目線もすごく大事です。

今回、このほかのものも入れたときに、なぜこれを聞いたかというのが、情報発信のところで答弁にはありませんでしたが、観光パンフレットの件ですね。これがなかなか年度末になるとほとんどなくなっておりました、前年度も。

今年度も、私も同窓会で200名近く来られる方があったので、本来持って行きたかったんですけど、やっぱりそういうわけにもいかないので、ちょっとだけ持って行って、壱岐のパンフレットとふるさと納税のチラシとですね、やはりそういう場に、本当に一人一人がそういうことをするって、すごく大事なのかなと思っております。

この今情報発信、いろんなメディアを使いながらやられていますけれども、最終的にはやっぱり、人が相手に手渡すっていうのが一番、そしてそのよさを、その方の口で、「壱岐温泉があるんだよ」とかね、本当に「星が星空きれいですよ」とか、そういう声を一緒に届けるのが必要かなと感じております。

いろんなきれいなメディアですね、広告等ありますけれども、そこには人が入っておりません。壱岐に住む人、壱岐出身の人、そういう人が壱岐のよさを伝えてこそ伝わるのかなと思っておりますので、ぜひこれは観光パンフレット、なかなか予算がっていうことで、数も限られているようですが、ぜひここは必要だなと思います。

特に若い方ではなく、観光、お金があつて時間がある方には、やっぱりこの観光パンフレットだと私は思いますので、そういうのには予算をつけていただいて、やっていただきたいということです。

あと3点目のバリアフリートイレについても、やはりこれは実際に観光に来た方の声です。和式のトイレを簡易の様式便座を置いてあったそうです。「もう本当に壁がすぐ目の前に来て、なかなかトイレがゆっくりできなくて困った」という声を、壱岐のお店の方にそれを伝えて帰られたそうですね。

なので、ちょっとその場所は特定はできませんけれども、観光客がそうやって使って、そういう声があるというのは大変マイナスですので、ぜひぜひ改善していただきたいと思います。

先ほど、観光施設の45施設ということでしたが、トイレはほかにも建設課、農林課、水産課、教育委員会の管轄のトイレがございますが、これを一元化してきちんとした管理をする部署が私は必要じゃないかと。管理というか、もう本当にそれがあつてこそ、ここは足りないですよと言えると思うんですね。

今は各部署、4つの部署がされておりますので、ぜひそういう一元化の必要性があると思います。また、それをマップ化するとか、ぜひ検討いただきたいんですが、よかったらそういう考え

はありますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

今言われるように、公衆トイレは所管が分かれておるということで、今現在内部で一本化ができないかということで情報を集めております。その情報が集まって活用等々も考慮いたしますけれども、できれば窓口といいますか、所管を一本化して管理をしていきたいということで、今現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） やっとそういう動きが見えてきているところで安心いたしました。ぜひそこで統一されて、マップ的なのもできたらすごくいいのかなと感じておりますので、御検討ください。

4点目が、心のバリアフリー認定制度。まだまだ長崎県は27か所、そのうち壱岐は2か所ということでした。これはそう難しくはない、クリアするのにはですね。ですので、やっぱりそういう意識が大事かなと思います。

研修も年間受けるとか、宿泊施設だけではなく飲食店、また観光案内所、博物館もございまして、ぜひ壱岐では100%近い施設がやっているんですよって、すごく売りになると思います。

ぜひそういうことは、壱岐市のほうからぜひ言っていただいて、観光連盟とも連携しながら、ウェブサイトは観光連盟のほうで載せればいいと思いますので、そういう連携はできると思います。ぜひそういうこと、そういう動きは今から考えていかれるということによかったでしょうか、再度お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の再度の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

非常に大切なところであると思っておりますので、積極的に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひよろしく願いいたします。

1つすいません、前に戻ります。バリアフリートイレの件で1つ御確認です。今、オストメイト用のトイレが、私が見たときには1か所しか見ていないんですけれども、これが今、閉園の上程をされております風土記の丘のところにあるのが、オストメイト用の設備を備えている、みんなのトイレと言われるところですが、ほかにもこのオストメイトを備えたトイレがあったでしょうか。御確認です。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員のオストメイトのある施設のところでございますけれども、現在把握をしておりませんので、お調べをしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひ今、こういう利用をされる方が増えております。私も先日、風土記の丘の現場を見たときに、オストメイト用設備を備えていますという、薄くなった看板がございました。やっぱり観光で来られる方、また、壱岐でも利用される方もいると思いますので、こういうところも大事にしているというところが、やはり、壱岐の島のよさになるように、ぜひ御検討ください。

5点目です。今、答弁にありましたように、やはり参加者の声ですね、すごく大事です。あと、ボランティアスタッフの声も、ぜひ取り入れていただきたいと思います。

私が以前、ウルトラマラソンとサイクルのほうにボランティアスタッフをしましたが、なかなかその声を届ける場がありませんでした。実際、実行委員会は、上の方だけしか会がないですから、やはり本当に現場ですごく動いていらっしゃる方こそ、いろんな問題点も改善点も分かっていると思いますので、そういう参加者プラスボランティアスタッフの声も一緒に取り入れて、改善に向けてやっていただきたいと思います。

そうすることで、あとイベントを見ておまして、コロナが終わった後に、本当にイベントがめじろ押しで、担当課が大変な思いをされているように感じました。やはり以前は、イベント振興会とか、受入協議会とか、観光連盟の前にはいろんな団体がございました。そういうのが今ない状態で、観光連盟と観光課ということで、かなり観光課の職員さんに負担がかかっているのかなと思います。

イベントの本当に継続するかも含めて、また民間にやってもらってもいいんじゃないとか、いろんなやり方があると思います。ぜひ疲弊しないように、まさしく壱岐市の観光課は、観光行政を司る場として、イベント屋ではないということで、ぜひそこは強く言って、この2番目の質問を終わりたいと思います。

3番目です。自治基本条例に基づく自治体運営についてです。

令和6年4月より、壱岐市自治基本条例が改正され、施行されています。住民自治の発展と住民の地域福祉の向上を図る行政の役割が、明確になったと認識しております。そこで、次の3点について伺います。

1点目です。壱岐市自治基本条例見直しと改正を踏まえた全庁的、悉皆的な職員、これは新三役、また監査員等特別職も含む職員の研修の実績についてお尋ねいたします。

2点目です。壱岐市政策市民参加制度、通称パブリックコメントの実施要項の手順によるパブ

リックコメント制度の運用を実現するために、必要なことをどういうふうに認識されておりますか、御確認でお尋ねいたします。

最後3点目です。壱岐市自治基本条例第13条の総合計画及び各行政分野別における基本計画の定義と、その認識について伺います。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

まず、自治基本条例の見直しと改正を踏まえた研修の実績についてですが、令和5年度に行った見直し・改正結果を踏まえた全庁的な研修を、壱岐市自治基本条例審議会の会長を務めていただきました山口先生を講師にお招きし、今年度中に実施することとしております。

昨年度の改正を契機として、まずは自治基本条例の周知等を行ってまいりたいと考えております。

次に、パブリックコメント制度の効果的な運用についてですが、本制度は市民の政策に対する意見提出の機会として、制度化している市民参画方法の一つの手段であります。より市民参画を進めるためにも、多くの方に認知されるよう、分かりやすさ、目につきやすさを意識した工夫や周知方法の改善などを行っていく必要があると考えております。

また、職員の制度への理解と意識改革についても、併せて行っていく必要があると考えております。

続きまして、壱岐市自治基本条例第13条の総合計画及び各行政分野別における基本計画の定義とその認識についてですが、総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を行っていくための最上位計画であると定義しており、各行政分野別における基本計画については、総合計画との整合性を図りながら、各行政分野で取り組む施策について、その基本となる計画を策定するものと定義しております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 自治基本条例の職員研修が今年度中に行われるということを知り、安心していただきました。まずは、職員の方々にしっかりと内容等を把握していただきながら、それを次は市民へ伝えていただきたい。また市民も一緒にそういう研修も、もし先生が長崎大学から来られますから、職員向けと市民向けとか、何かもしできればそういう形でもありがたいのかなと思っております。

実際、この条例が自治公民館やまちづくり協議会など、住民自治が本当に自主的、主体的にな

されないと、壱岐市のこれからの持続可能性は低くなると考えております。職員の研修を終わられた後、地域担当職員もおられますし、地域住民への周知広報をぜひお願いいたします。

2点目です。パブリックコメントの実施です。

現在ホームページには、実施予定の計画の一覧表がございます。それとは別に、結果は担当課が個別に結果を載せてございました。それを見ますと、パブリックコメントの実施要項には、やはり一覧表の作成等というところが第9条にございました。「ホームページに案件の一覧表を作成し、それをホームページに掲載し、常時市民等に情報提供するものとする」とございます。

今一覧表になっておりますのは予定のみで、結果はそれぞれで一覧表ではないんですね。ぜひこれは一覧表に結果もしていただきたいと考えております。

長崎県のホームページでは、きちんとそれが一覧表になっておりまして、すごく見やすく提出者が何名とか、案件がそれについて何件とか、またその横に意見は別に飛んで意見の内容、またそれにどう対応したかというのは、そこが課の作成しているところに飛ぶようなシステムになっておりました。

今の壱岐市の場合だと、それぞれ全部開けないと何人が出したのかな、それで何件あったのかなとかちょっと見づらくて、やっぱり一覧表にするというふうの実施要項にもなっておりますので、見やすいように一覧表をつくっていただいて、こういうのがあったなど、後からでも見えるような形でしていただきたいと思います。

それをするのが、これは一元化、この管理の一元化は総務課ではないかと思いますが、今後そういうふうの実施される予定はございますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

ちょっと見づらいというところだと思いますので、県のホームページ等を参考にしながら検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひ見やすく、市民がそれを分かりやすくホームページに掲載していただきたいと思っております。

また、パブリックコメントの個別の意見とか内容とかですね、かなり詳しく書かれておりまして、それに対して壱岐市としては担当課が対応していらっしゃるのか、それとも壱岐市全体、例えば市の企画総合調整会議とかがございましたけども、そちらのほうで検討されて、その結果を反映されてあるのか、その確認をしたいと思っておりますので、今どのような状況でこのパブリックコメントを施策案のほうに反映させておられるのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

総合計画につきましては、企画総合調整会議等がございますので、その中で検討しております。それから、個別の計画につきましては、それぞれの担当課、策定委員会等もあると思いますので、そちらのほうで検討した上で、所管のほうで検討していると認識しております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 今まさに総合計画については、市全体としてのことですので、企画総合調整会議があったということ。ほかの案件の分は、審議会等でということによかったでしょうかね。ちょっとすいません。

一応パブコメの後の審議会がございまして、ほとんどの場合、その審議会当日に市長へ答申がなされております。なので、審議委員さんは、その日に議論をしたパブコメを見てやり取りをして、その修正が一部あるかもしれませんが、その日に市長へ答申されているところで、本当に大幅な改正とかなない場合が多かったということで、その日に答申をなされているのかもしれませんが、十分な時間をかけた審議の期間が必要なのかなとちょっと考えました。

また、実施要項におきましては、パブリックコメントは1回ではなく、複数回実施することも妨げないというふうに書いてありますので、ぜひそのあたりも案件によっては御検討いただきたいという思いがございまして、質問いたします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

パブリックコメントをした後に、例えば審議会を開いて、その日に答申をするというところは、特段意見がなかったというふうに感じております。意見があつて大幅な修正をする場合は、恐らく日にちを変えて答申となると考えておりますので、一応そのような認識でおります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 大体期日がかなり迫った形でのパブリックコメント、そして答申、そして議会上程とか、やっぱり今まで見ておきますと、かなりタイトな感じでされているところが多かったんですが、本来余裕を持ってパブリックコメントが必要であれば複数回もできるということですので、今後検討していただきたいと思います。

最後、3点目です。この自治基本条例の第13条、総合計画についてですが、この見直しのときに、委員の方からやはり出ていた意見が4つございました。

市民に興味を持ってもらえるような取組が必要ではないか。2点目が市民の受け取る側の格差、デジタル格差などの対策が必要ではないか。また、3点目がいきなり分厚い総合計画を見せられ

ても、市民の皆様はどこを見ていいのか分からない。最後、プロセスを丁寧に見せていくことが大事というふうに、委員の皆さんが当時、こういう見直しが必要ですよということで意見をされておりました、総合計画についてですね。

ですので、やはりこういうところが足りていなかったということでしょうから、今度計画が策定されました折には、ぜひとも市民への周知広報が、もっともっと広く深くといいますか、やっていただきたいと思います。

改正されたのが、条例改正の版は各戸配布でこれが配られておりました。で、以前QRコード等もついていますので、本当に見たい方は見てできるんでしょうけれども、これに近いものが総合計画もまたつくられるのではないかと思います。ぜひ実際には、総合計画もまちづくり、自治のまちづくりを具現化するための計画と、羅針盤ということで表現されておりましたが、これを実際の市民にはやはり具体的なところが問題になってきております。やはりそこを伝えて、市民との対話の中でそれが本当に必要なのか、それでいいのか、これが必要じゃないかとか、やっぱりそこら辺がまだまだ壱岐市は足りないのかなと考えております。

先日、11月に初めて政務活動費を使いまして、県内女性議員研修会で長与、時津のほうに集まって研修いたしました。そこで長与町長さんのお話を聞いたんですが、「今4期目13年で、自分は当初から地区別の懇談会をやっております」と。「今200回を超えました」というふうに。「そこから出た意見を町民との対話から政策として幾つもつくり上げております」と。「そこでやはり町民の声をその場で拾って、それをまた執行部のほうや議会とももみながらつくって行って、それが政策となっているんです」というお話をいただきました。やはり本当にそういう場が壱岐はもっともっと必要ではないかと考えます。

昨日もですかね、「市民より要望の声が届いていません」というふうに御答弁があったと思います。やはりそうではなく、本来私たち議員もです、議会もです、市もです。本当に市民のほうに出向いて、市民の声を聞く場っていうのを、もっともっとつukらないといけないなと私自身思っております。

先日、市長が市政報告会をスタートされたというふうにちょっと風のたよりで聞きました。ぜひこれを市政報告会というよりも、やっぱり地区別懇談会とかいう形でしていただければ、市民の声がより拾えて、この総合計画の個別計画等にも反映できるのではないかと思います。そのあたり市長のお考えをぜひお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、聞く場ですね、行政としてはまずは聞く場をつくっていくというふうなのが重要だというふうに思っております。

そして、総合計画等市の方針、また計画等についても知ってもらう場、それイコールになると
思いますけれども、これが必要だと思っておりますので、そういった場につきましては、様々な
機会を捉えて増やしていきたいというふうに思っております。

また、先ほども出ましたけども、対話会等あえて所属を分けるとか、年齢を分けるというより
も、様々な方が来ていただく、それもそれで行政と市民の皆さんが対一ではなくて、またその
違う市民の皆さんの意見を聞く場であったりとか、そういうより広がりのある場を増やしてい
きたいというふうに思っております。

総合計画のところにつきましては、簡易版のほうをつくって今各戸配布をします。もう一つ、
情報格差というところでデジタルもそうなんですけども、もっと分かりやすい言葉で、小学生だ
ったりとか、中学生には今回簡易版は分かるかなと思っているところではあるんですけども、
またそういうより易しい言葉でつくる簡易版についても検討していきたいというふうに思ってお
ります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） これから壱岐市のリーダーとして前へ進めて、一緒に前へという
ことで力強い答えを頂きました。ぜひそのときに、やはり子どもたちに分かるようにというこ
とで、子どもの声を聞いていただきたいと思えます。そういう場をつくって確認しながら作成して、
そこの作成の場に子どもが関わることで、より壱岐市の市政にも関心を持って、よりよい壱岐市
ができるのかなと感じております。ぜひそのようにお願いいたします。

これで一般質問終わります。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、武原由里子議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 4番、山口欽秀が一般質問を行います。2つありますが、一つ目

の質問は高齢者への交通支援の拡充について伺います。

高齢化が進んでおります。高齢者が自動車の運転ができなくなると、毎日の生活が大変になります。病院にも買い物に行くにも苦勞が絶えません。不安が広がるばかりであります。安心して生活を送るために高齢者の交通支援の拡充は必須であると思うわけであります。

初山地区・箱崎地区へのコミュニティバスの運行が始まりましたが、しかし、他の地区でのコミュニティバスの運行が行われません。なぜ他の地域での運行計画等の実施が進まないのかお聞かせください。

そして壱岐市の高齢者の交通支援については他市と比べて大きく遅れていると考えますが、どうでしょうか。最近、諫早市の小長井町で高齢者支援のための支え合い号の運行が始まりました。また、大村市では交通弱者対策事業として1人当たり年間5,000円を助成するという事業が始まりました。以前から南島原、雲仙、対馬、五島と、高齢者支援の交通支援が行われておりますが、壱岐市では遅れている、不十分であるとの認識はあるのでしょうか。この点をお伺いします。この2点、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

今回、ご質問いただいている高齢者への交通支援の件については、過去にも同様の御質問をいただいておりますので、答弁の内容が重複するところもあろうかと思っておりますけれども、御了承をいただきたいと思っております。

1点目の初山・箱崎地区以外でコミュニティバスの運行が進まないこと、及び第4次壱岐市総合計画（案）において「コミュニティ交通の運行」を進めることとしていることについてお答えします。

まず、新たなコミュニティバスの運行について、地域からの要望の状況でございますが、まちづくり協議会の会議や電話、窓口などによる御相談といったものは、現時点は受けておりません。

ただ、令和6年2月21日開催の総務文教厚生常任委員会とまちづくり協議会との意見交換の中で、「壱岐全体でコミュニティバスの運行を考えて欲しい」といったご意見があったことはお聞きしております。

次に、コミュニティバスを運行する条件として、既存の路線バスでカバーすることのできない交通困難地域・空白地域であり、地域公共交通会議の承認、運輸局の認可が必要となっております。

初山・箱崎の2地区は、公共交通機関での移動が島内の中でも特に困難な地域であり、コミュ

ニティバス運行に至るまで、地元まちづくり協議会を中心に何度も協議がなされたうえで認可を受けられております。

また、コミュニティバスの運行は、既存の地域公共交通と共存した形であることが前提となりますが、今後、新たにコミュニティバスが導入された場合、事業経営に影響が出るとの御意見もあっておりますので、市から現時点で要望の取りまとめを行う予定はございませんが、要望がもしあれば、その地域と協議を行い、路線バス事業者やタクシー事業者等の調整、理解を得る必要があるものと考えております。

次に、総合計画におけるコミュニティ交通の考え方につきましては、現在の初山地区、箱崎地区のコミュニティバスの運行を維持するとともに、ほかの地域においても、国や県の制度、他市の事例等を参考に関係機関、まちづくり協議会等と連携して、新たな移動手段の導入等について研究をしてみたいと考えております。

次に、2点目の他市と比べて高齢者交通支援が遅れを取っているのではないかと、その考えということですが、交通弱者の移動手段の確保につきましては、本市に限らず全国的な課題であり、行政のみの解決は非常に難しく、議員がおっしゃっておられる諫早市の取組においても、ボランティア団体が主体となって実施をされており、持続可能な事業とするためには、行政と地域が一体となって支援に取り組むことが重要であると考えております。

他市と比べて高齢者交通支援が遅れているとの御指摘でございますが、本市でも様々な取組を実施しており、その支援内容の一端を述べさせていただきますと、初山・箱崎地区のコミュニティバス運行をはじめ、満75歳以上の方に対して、市内の路線バス1路線につき100円で乗車することができる、市内路線バス乗車カードの交付事業を行っております。

また、高齢者介護や見守りを必要とする方、車椅子の利用者等、一般の公共交通機関の利用が困難な方につきましては、障害者総合支援法による移動支援事業により、福祉の向上を図っているところでございます。

そのほかにも、まちづくり協議会において買物支援などの取組が行われており、一例ではございますが、渡良地区まちづくり協議会では、75歳以上の高齢者の方を対象として、買物や通院等の際にタクシーを利用した場合、片道個人負担が100円で移動できる支援の取組が行われております。

民間では、壱岐地区タクシー協会において、自主的に運転免許を返納したことを証明する運転経歴証明書の提示をされることで、乗車運賃が1割引きで利用できるサービスが実施されており、運転経歴証明書の交付手数料の助成については、壱岐市交通安全協会が行っておられますし、各スーパーなどでの宅配サービスや無料シャトルバスの運行、医療機関での送迎など、様々なサービスも提供されております。

このように官民連携した移動手段の支援を行っているところでございますが、今後もコミュニティバスの運行と同様に、地域のニーズや利便性の高い支援方法等について研究を行い、行政、民間事業者、そして地域で連携し、課題解決の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず第1点目、箱崎地区、初山地区、それ以外のところからの要望がない、だから進まないというようなことでありますが、じゃ、要望がない。まあ要望は1度だけ聞いたけどもということですが、要望がないけど、地域のニーズ、そういうのはつかんでいない。だから、要望が出るまで具体的な動きにはなかなかならないと、そういう答弁、ニーズはいろいろな市民の声は聞いたことがないと、聞かないということでありましょうか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

議員が言われるように、交通の手だてでお困りの方はおられるということは、私どもも承知をいたしております。

ただ、その中で今言われるように、要望がなければ市としては何も行動を起こさないのかということだろうと思えますけれども、今年度6月会議におきまして予算を計上させていただきましたけれども、SDGsの推進事業におきまして、将来的に一人一人の移動ニーズに応じた適切な交通サービス——Ma a Sと言われますけれども——の実現に向けて、地域交通に関する分析業務を今年度行っております。

壱岐交通の路線バスの乗降データや路線バスの空白エリアを補完をしております初山地区と箱崎地区のコミュニティバスの乗降データ、そして壱岐島全体の人口分布、高齢者比率のメッシュデータ——これは地区ごとの分布でございますが、それに併せまして、携帯電話の位置情報データを用いた人流データを組み合わせまして、分析を進めているところでございます。

これによりまして、例えば平均乗降客数は1名以下のような路線につきましては、その路線バスに代わって、コミュニティバスのようなオンデマンド型の交通手段を導入したほうがよいエリアと判断したり、より細かい移動に対応する必要がある部分は、日本版のライドシェアのようなタクシー事業者等と連携したライドシェアの実装を目指すなど、多様な移動手段の可能性について、今現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 最初の質問でそう答えればいいんじゃないですか。要望がないか

らというふうに言われましたが、要望がなくてもそのように準備が進んでいるよと言っただけならば、次の質問に移れるわけですよ。やっているわけですね。

で、壱岐市地域公共交通再編実施計画というのが平成31年にできておまして、その計画に基づいてやっているということでもあります。

国のほうも、地域交通の活性化のため、再編のためにということで地域公共交通活性化再生法というのがあります。第4条の3のところで、市町村は主体的に書いてあるんですね。市町村は、飛んで、主体的に地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない、努めなければならないと、こういうふうに規定しているわけで、そういう意味で消極的な取組は許されないと思うんですね、現在の壱岐市の状況でね。

ところが、壱岐市の地域公共交通再編実施計画を見ると、まちづくり協議会の活動の熟度に応じてというふうに書いているんですよ。

つまり、まちづくり協議会の活動が習熟しているとやりますよと、それまではなかなかやりませんよと、こういう消極的な計画になっている。これは許されないと思うんですね。

国の線に沿って主体的に取り組む、先ほど今言われた取組を一層進めていくべきだと。その上で、平成31年に壱岐市地域公共交通再編実施計画の中に、もう既に予約制乗合タクシーの導入も検討されているじゃないですか。

なぜ、初山や箱崎以外のところで予約制の乗合タクシーの導入について検討はなされたのか、その辺りをお聞かせ願えますか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

乗合タクシーにつきましては、議員が御指摘のように、再編計画の中でうたわれておりますけれども、その部分につきましては、これまで十分な議論が進んでいないというのが現状であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この計画に沿ってやるというふうにした計画です、中身ですから、予約制の乗合タクシー、全国的に見てオンデマンド型の予約制のタクシー事業が広がっているというのが実情じゃないですか。これはつかんでいますか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 今、山口議員が言われますオンデマンド型の事業が進んでいるということは承知をいたしております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） そこを実態をつかんで、壱岐市に合うのか合わないのか、しっかり結論を出した上で、じゃ次の、合わないから次の先ほど言われた方向に向いていくべきではないかと思えます。

私の知る人ですけども、御夫婦で旦那さんが車の免許証を持っていらっしやいました。ところが、高齢で旦那さんが病気になられました。運転できなくなりました。

そうすると、もう病院にも行けない、買物にも行けない。そういう中でどうしても、バス停までの距離が２キロも３キロもある。そういうところですので、もうタクシーしかないということでタクシーの利用を頻繁にされました。

そして、最後はもう旦那さんが今度は病院に入院されました。そうすると、病院には週に２回ぐらいは行かなければならない、ということで病院通いが奥さんが洗濯物を取りに、洗濯物を持ってというふうなことが繰り返されるのが１か月ぐらい続いて、残念ながら旦那さんが亡くなったんですよ。

その間、奥さんは６万円以上のタクシー代を使ったと、こういう実態ですよ。やっぱりこういう実態に親切に寄り添うということが必要なんですよ。

先ほど言われた１割負担とか、それから障がい者については、この方は障害ではありませんので、ぜひこういう方がいるわけですから、そこに合う形での対応が必要だと。

壱岐市はSDGsで誰一人取り残さない、こう宣言して長いですよ。それから、今回の第４次総合計画についても、「イキイキ長生き」ですよ、そして安心した暮らしが送られる幸せ実感の壱岐をつくるということでいくと、この方の最後の病院での人生を終わられましたけども、なかなか大変な人生、家族ではなかったかなと。

やっぱりここに寄り添う施策が急がれていますので、ぜひ新しい交通手段が求められると。要望を聞く前に、主体的に市が動いてほしいと思います。

予約制乗合タクシー、オンデマンド型が実現可能じゃないかなと私は思うんですよ。こういう交通手段をするためには、バスとの競合がどうしても、初山はコミュニティバスを実施したことによって、壱岐交通のバスが廃止になりましたから、そういうふうな方向ではちょっとまずいところが起きるので、やっぱり両立できる、それからバス会社、それからタクシー会社の経営にもちゃんと貢献できる、そういう形です。

それから、壱岐への若者の定住を促進する上でも、雇用を生むやり方で進む必要があるというようなことからいったら、この予約制の乗合タクシーをタクシー会社に委託する。そして、そこに責任持って運行してもらおうと。で、オンデマンド型ですから、予約をきちっとできてというふうなAIを使ったシステムが最近では普及しておりますので、そういう形で進むんじゃないかなということで、他市の状況をつかめばイメージも湧くし、実現可能な方向に行くんじゃないかな、

そういう方向での検討はどうでしょうか、検討お願いできませんか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の今おっしゃったような、確かにオンデマンド型で、市内で導入するということが一番皆様の効率的に利用できる手段であろうかというふうには考えております。

ただ、今議員も言われたように、公共交通機関、バスとタクシーですけれども、タクシーにつきましては、今言われたようにタクシー業者に事業者委託することで、そこは補えるものと思えますけれども、バス路線についてどうするか。

そしてオンデマンド型にしても、その運行区域をどのようにするのか等々、事業者とお話をし調整をする必要もあろうかと思っておりますので、ただ、今言われたように、私どもとしましても、今後、公共交通への支援というのは重要というふうに考えておりますので、ぜひ主体的に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 主体的にやるということでありますので、ぜひ事業者との協議を含めて前進するように進めていただきたいということですね。

で、高齢者が買物とか病院へ行く、安心して外へ出れる、こういう国民としての基本的人権ですよね、交通権というそういうことに当たりますので、ぜひ実現の方向で動き出していただきたいと。

それにはしばらくの時間がかかるだろうからということも含めて、やっぱり今遅れているというふうな認識はないというふうに言われましたが、タクシーとかの利用に頼らざるを得ないわけですよ。これも何度も言っていますが、バス停まで出るのに大変だと、そういう地域があると。バスに乗っていても、また帰って荷物を持って家に帰るのが大変だということで、そういう意味ではバスの利用だけでは動けない、どうしてもタクシーの利用になっているということがあるわけですよ。

そういう意味で、対馬だとそういう方に1回当たり500円、そして10枚5,000円ですけれども、そういう支援をしているわけですよ。やっぱりそういう支援がないわけですよ、市からの。

民間のそういうところでいくと、タクシー利用で1割ですけれども、市として市民が利便性が増すような、そういう取組にならないものかなということ、このタクシー券の支給に踏み出すということは難しいですか。予算的に難しいのか、その辺りお考えをお聞きます。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） ただいまの山口議員の御質問にお答えいたします。

助成券、助成金という形で支援ができないかということでございますけれども、県内他市町で助成券とか助成金とかいう形で支援をされてあるという状況は十分承知をいたしておりますけれども、地理的な違いでありますとか、公共交通の状況等、一概に同様の支援ということでは課題が解決するものではないのではなかろうかというふうに考えております。

例えば今回、大村市が令和7年度から5,000円の支給をするということでございますけれども、壱岐市にもしその5,000円をタクシーで利用されるとなれば、1往復か2往復されたらその5,000円の金額に達してしまうというような状況になろうかと思っておりますので、市としては、年間を通して利用できる支援という形を模索をしていきたいというふうに考えておりました。その一つモデルとして考えられるのは、今、渡良のまちづくり協議会が支援事業として、独自事業として行われてあるタクシーの助成支援事業などもあるかというふうに考えておりますので、市から直接支援金というか、助成券等々を出すというような支援は今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 渡良の支援についても、渡良まちづくり協議会の年間の予算の中から割いて支援すると、そういう支援じゃないですか。

実際、まちづくり協議会としてのいろんな活動の中から削って市民へのそういう支援をするということになるということであるならば、本来のまちづくり協議会の活動を縮小せざるを得ないと、そういうことにもなるわけで、きちっと市が高齢者の交通支援、今の現状に対してどう、少しでもですよ、全額保障しろとかそんなことじゃなくて、市民に対して誰一人取り残さないというメッセージを送る上でも、支援を考えて、これまでよりも一歩二歩、市政が市民に寄り添ったと、そういう状況をつくるべきだと。それが市政への信頼を広げることだし、SDGsで動いていきますけども、SDGsの目標は、今ある貧困とか格差とか、今の市民が困っていることをどう改善していくかという、そこにもっと焦点を当てた取組がSDGsの取組ではないかな。

2030年に向けて後半ですので、そういう立場でも少しでも支援をすることを考える。そして、交通手段の乗合タクシーなりの手段を早く実現する、そういう動きを求めたいと思いますので、ぜひ主体的に取り組んでいただくことを願って、まず第1点目の質問を終わります。よろしくをお願いします。

次に、2点目、壱岐市におけるICT教育の推進についてお伺いします。

GIGAスクール構想が、コロナウイルス感染拡大の中で一気に進みました。急遽、全国の学校にタブレットが子どもに1人1台ずつ導入されました。

必要性や効果など十分な検証がないまま導入されたわけであります。学校の現場も導入されて戸惑いや混乱があったのではないかと思います。そこで、GIGAスクール構想によるタブレットの利用効果、現在、壱岐市においてどんな状況でありましょうか。

また、利用によって新たな教育困難が広がっている、そのような現状はないのか、お伺いいたします。

次に、2つ目、ICT活用の学習を進めて、子どもの学力の変化についてどう見ているのでしょうか。ICT教育が長くなるほど、時間が長くなるほど学力調査の正答率が低くなるという調査がありますが、どのように受け取っていらっしゃいますか。

3点目、第4次総合計画や壱岐市教育振興基本計画において、ICT教育の推進を目指しているというふうにあります。文部科学省は、ICT教育の中で個別最適な学びを推進するといって進めるとしてありますが、壱岐市はどのように進めるお考えですか。

個別最適な学びを進めることで、全ての子どもへの基礎学力の保障につながるとお考えでしょうか。

以上3点をお聞きします。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 議員と教育について話ることができるというのは、本当に光栄でございます。いい質問をありがとうございます。

まず、最初の質問でございます。今使っております、今議員はICT教育とおっしゃいましたが、私は学習用端末というふうに表現いたします。

学習用端末の活用状況でございますが、今年度から新しい学習用ソフトを導入し、格段に利用が増えております。今後、子どもや先生方の利用スキルの向上に伴って、さらに効果が上がっていくというふうに理解しております。

一方で、学習用端末に関する健康への被害やトラブルについては、これまで報告は上がっていないところでございます。

これまで導入初年度——令和3年になりますけれども——から計画的に活用事例の紹介や共有、操作や活用方法の研修会等を行ってまいりました。

令和6年度は、先ほども述べたように学習用ソフトを導入しましたので、授業における活用の方法や幅を広げるべく学校訪問や研修会等を行って指導をしております。

また、この11月に更新しました、新しい電子黒板も非常に見やすく使いやすいというふうに好評を博しているところでございます。

今年度、全ての小中学校を訪問し、授業を見ましたけれども、多くの授業で着実に活用が進ん

でおり、活用内容のレベルも上がっております。現在のところ、学習用端末のトラブルは見受けられませんが、今後も適切な利用について指導をしていきますとともに、注意深く状況を把握していくつもりでございます。

次に、2つ目の質問にお答えいたします。

まず、議員御指摘の報告を私は読んでおりませんので、それについてコメントはできませんので、現在、壱岐市の現状を基にお答えをしたいと思います。

壱岐市では、授業時間の全てをデジタルでやっているわけではございません。使用するのは、ほかの子どもの考えを共有し、自分の考えと比較検討する際に学習用ソフトを使って電子黒板で発表したり、授業のまとめを行った後にA Iドリルを使って自分のペースに応じて問題を解いたり、そういうときに使っております。

このように必要な場面や限られた時間で使用しております。また、ワークシートやノートに鉛筆で記入する時間も十分取っております。

ある校長によりますと、学習用ソフトの活用によって児童の書く力が向上したと報告がございました。このようなことから、学力が低下するという御懸念には当たらないと思っております。

3つ目の質問でございます。

個別最適な学びとは、子ども一人一人の実情に合わせた学びができるということでございます。

従来の一斉指導では、個別最適化にならない部分もあったんですけども、学習用端末を活用することで個別最適な学びにつながると考えております。

例えば、A Iドリルは子どもの理解度に応じた問題が自動的に提供されますので、個別最適化の典型的な例だと思います。

また、教育支援教室「太陽」などに行きますと、一人一人の子どもが学習用端末を使ってマイペースで学んでおります。また、各学校にございます支援教室というのがあるんですけども、そこでも子どもたちが端末を使って楽しく学んでいる様子を見ることができます。

このような子どもの姿を見るにつけ、ICT活用による学びの個別最適化の可能性というのを感じておりまして、最終的に基礎学力の定着にもつながるといふふうに考えております。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 1点目、タブレットの使用で特段の変化はないということですが、昨今のいろんなマスコミのニュース等でいくと、子どもの、タブレットじゃないですけども、スマホの利用が日常化しているということで、子どもの斜視が増えている。それから、特に悪い姿勢でどうしてもスマホ操作すると。それから、いじめのサイトへの接続やネット依存が

蔓延してきていると。

そのために、子どもたちが寝不足になったりとかというような状況もあるというようなことがあるわけではありますが、その辺り、学校だけじゃなくて家庭生活におけるICTの利用というか、SNSの利用について、学校として子どもたちに健康被害を含めた教育というのはなされているんでしょうか、その辺りお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 議員ですね、議員の御質問は学習用端末についての御質問でございますよね。今の追加質問はスマホに関することでございますね。

そこで分けてお答えいたしますけれども、スマホ等の活用については、これは学習指導要領なんかののっとして、例えば学校の保健の授業であるとか、それから中学校になりますと技術家庭とか、そういったところで家庭科なんかにも入っていると思います。

そういったところで、リテラシーということでカリキュラムにのっとりまして、そのところは授業で扱っております。

それから、壱岐市は市P連とそれから学警連も入っていたと思いますけども、スマホの活用についての指針のようなものを昨年ちょっと作りまして、こちらのほうはPTAを通して家庭に配布と周知しているところでございます。

私のところに子どもの斜視のことについての報告は上がっておりません。いじめと申しますか、学校の中のトラブルの多くが、今おっしゃったSNS上で起こっていることは承知しております、これについても、学校のほうは大変苦勞しながらも対応しているところでございます。

御指摘のことに关しましては、そういうことで諸々対応しているというふうに御理解いただきたいと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 様々なそういう家庭に含めた問題が広がっているという事実の中で、学校も苦勞されているというふうに思ひます。

授業においてでいうと、タブレットを集中的に1時間の授業の中で長時間見続けることがないようなとか、20分に一度は外を見てちょっととか、そういうようなことも含めて、目への負担がないような取組をぜひ必要かなというふうに思ひます。

そういう中で、2点目の子どもの学力についてでございますが、特段変化がないということではありますが、やっぱり先進的な取組を進めている世界の動き、それから日本の動きをしっかりと捉えた上でのICT教育の推進を図らなければ、ただやみくもにタブレットを使え使えではいけないんじゃないかということでもあります。

世界的に見ますと、世界的な国際学力調査（PISA）の学力調査の結果でいくと、先進地域

であるデンマークとかスウェーデンとかフィンランド、ノルウェー、エストニアとか、こういう北欧地域はもう日本の先の先を進んでいるわけですよ。

そこでの学力調査の結果なんですけども、フィンランドについてこういう調査があるわけですよ。2000年のPISAの調査では、読解リテラシーが1位、数学リテラシーが4位というふうでトップだったんですね。

ところが、ICT教育をどんどん進めていく中で、2022年はフィンランドはどのような状況にあるかということ、科学的リテラシー5位、読解力リテラシー10位、数学的リテラシー15位だというふうな状況です。

日本についていうと、2022年、いずれも科学的リテラシーは1位、読解力は2位、それから数学的リテラシーは1位と、日本は世界的にトップにのし上がっているんです。

そういう中で、フィンランドがなぜこういうふうに落ち込んだのかということを検証しているんですよ。これが、原因がはっきりしているわけじゃないんです、フィンランドの政府もね。

ところが、やっぱり2000年と2022年とどう変わっているのかということ、子どもの生活はタブレットを使うという、パソコンを使うという生活に浸っていて、結果的に子どもたちが本を読む時間が減っているというふうなフィンランドは分析しているんですね。

その代わりに、本を読まないでゲームや携帯やパソコンなどを使ってディスプレイに向かっていると、こういうふうな状況であるわけです。

それに対してエストニア、これも北欧でそういうICTが進んだところですが、そこはほとんどICT教育をやっていないんですね、学校教育の中で。そこはそう落ち込みはないと、そういうふうな結果であります。

日本で見ると、熊本県がICT教育を先進で進めているわけですね。熊本県の実態を見ると、残念ながらこのICT教育を進めたことで学力が上がったと、そういう実績は得られていないんですよ。

そうやって見ると、ICTを必要に応じて活用したほうが平均正答率は向上するか維持するかと、それからICT教育を日常的に活用しちゃったと、そうすると平均正答率は低下か停滞だというふうな結果があるんですが、その受け止めはどうでしょうか、今言いましたですけども。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） なかなか質問が難しゅうございますけど、僕も議員さんが御指摘されるのは北欧の国だろうと思って、僕はスウェーデンを調べてきました。ちょっと違う国だったんで、困りますけれども。

北欧のノルウェーとかそれからフィンランドは、大体人口500万人ぐらいですね、福岡県ぐらいの国です。スウェーデンが1,000万人ぐらいですね。それぐらいの国なんです。

そこで何が起きているかということをちょっと私も調べてきましたが、今議員さんは、学校で使うタブレットと家庭で使うスマホと一緒におっしゃっていると思うんですね。どの国でも学力が下がったとか何とか言ってますけれども、その背景は、結局、学校でも家でもスマホを使って全然本を読まない、寝ないということになっていると。それはもう、どこの国でもそういうことをやれば学力が下がると思います。

壱岐ではそういうことが起こらないように、教育委員会として指導もしていきたいと思っておりますし、だからといって僕はタブレットの利用を否定するつもりは全くないんですよ。

つまり、教育を行う道具として何を使うかが問題ではなくて、教育の中身、何を子どもに学ばせ、どういう力をつけさせるかが大事であると思っておりますので、これからも適宜子どもに害にならないような範囲で使いながら、学力向上に努めてまいるとというのが私の考えでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今言われたことは私も賛同いたします。ぜひそういう立場でタブレットを有効に授業で使っていただきたい。そうしなければ、子どもの学力は必ずしも伸びない、思考力も伸びないのではないかなと。

タブレットを使うと、やっぱり紙媒体と比べて読む力が落ちるとか、それから読解力が落ちますので、テストの成績、紙のテストを受けると成績が落ちるとか、そういうことにもなりますし、やっぱり漢字を覚えるためには手書きが必要だと。その練習を積み重ねるといっていくと、手書き、それから黒板の使用等も含めて、これまでの一斉授業にあった授業形態というのは、アナログ的なところで貴重な教育システムではないかなと思うわけですね。

先日は鯨伏小学校で、私、2時間の授業を見させてもらいました。両方ともタブレットを使った授業であります。3年と5年の音楽と算数の授業でありましたが、やっぱり子どもたちがうまく使いこなしているなということでありましたけども、タブレットに向かってタイプ打つとか、それから算数でいくと、図形を切って貼って回転させてというような授業で、かなり複雑な思考というか、算数の思考以外のことでの思考に頼るなということ、必ずしも集中力という点でどうかかなというのと、それが子どもたちに身につくことに対してどうかかなというような、ちょっと疑問を持ちながらですが、先生の指導力が今後問われるかなと、どう使うかということですね、今教育長が言われました、どう使うか。

やっぱりうまく使わなければ、先ほどフィンランドとかそういうところにあるように、マイナスの面があるということを十分注意する必要があると思うんですね。

そういうところで、3つ目、個別最適な学習ということを文部科学省は言っております。

教育長もこれはいいというふうに言われましたですけども、私が現職でやっていたときには、

個に合った学習と個に応じた指導をやりましょうということでしたけども、そこにあったのは、能力別の問題をできる子はどんどん難しいやつをやる、できん子は易しいやつをどんどんやると、そういうふうな対応にどうしてもなる指導にやっぱり疑問を感じたんですね。

今回の個別最適な学びでいくと、今度はAIを使って子どものタブレットに、あなたはこれができますね、こういう問題だったらできるでしょうというふうに問題が次から次へ与えられるわけですよ。

子どもたちは達成感はあるでしょうけども、そこで本当にみんなで学ぶ、クラスでいろいろ疑問を出し合って学ぶ、そういう今まで一斉授業でやったのが全部失われていくことになりかねないんじゃないかなとか、そういう個別最適な学習で、要はコンピューターによる学習を進めるということでもありますから、ここも十分やり方を検討する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 多分、議員と僕は同じことを考えていると思います。おっしゃるとおりの懸念がないように、壱岐市の教育では、今後、個別最適化のほかに協働的な学びというのも次年度から申していこうと思っております、子どもたちが意見を言い合って高め合うようなところもできるようなことを入れていこうと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 個別最適な学びということで、そこへ収れんしていくと、個人の学力に合わせていく。結果的にはできる子はどんどんいく、できない子はいつまでも取り残されるということしていくと、十分な全ての子どもに基礎学力の保障につながらない授業も起きる。

それから一斉授業とか、もう全部黒板もなしになるというようなことで、大きな電子黒板があるわけですから、そういう中で、子どもたちにきちっと読ませるとか、きちっと書かせるとか、きちっと考える場面をアナログ的に触って学習するとか、そういうこれまでの学習のいい点をやっぱり残しつつ、コンピューターのよさを、ICT教育のよさを十分理解しながら進めることが必要だと。やみくもに使うことで子どもの学力は伸びない、そういうことを思うわけであります。

そういう意味で、第4次総合計画とか壱岐市の教育振興基本計画の中で、ICT教育の推進が大きくありますけども、十分注意をした取組が必要だということを申し上げて、一般質問を終わります。

以上であります。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を2時といたします。

午後1時49分休憩

午後2時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、10番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 土谷 勇二君） 皆様、お疲れさまです。なかなか2日目の4番目、5番目、また最後もあります、大変お疲れと思います。3点ほど質問いたしますので、御回答のほどよろしく願いいたします。

通告に従いまして、10番、土谷が一般質問をさせていただきます。

今回は大きく3点お尋ねいたしますので、御答弁をよろしく願いします。

最初に、带状疱疹予防ワクチンについてお尋ねをいたします。

この質問は、前、清水議員もされたことがあると思いますが、私も今年の4月に带状疱疹にかかりました。それで改めて質問をさせていただこうと思います。

最初に、頬の周りがチクチクいたしまして、何か虫がはったような痛みがありました。そして顔の頬と鼻の上に水膨れができて、一応、塗り薬で1週間ほどで治りましたが、早かったのの後遺症もなく治りました。しかし、带状疱疹には後遺症があり、完治した後でも痛まれる人がいるそうです。

少し带状疱疹について調べてみました。带状疱疹の合併症の中で最も頻度の高い後遺症に、皮膚症状が治った後も痛みが残る带状疱疹後神経痛（PHN）があり、痛みが多様で、焼けるような、締めつけるような、ずきんずきんとするうずくような痛み、そして軽い接触でも痛むアロディニアと呼ばれる痛みが混在しています。睡眠や日常に支障を来すこともあるそうです。

原因は、加齢や疲労、ストレスなどによって免疫機能が低下すると、背骨に近い神経に症状を出さない状態で潜んでいるウイルスが、再び目覚めることにより発症するそうです。

带状疱疹後神経痛は、皮疹が治った後にも起こり、神経自体への障害によって生じる痛みと考えられています。带状疱疹後、神経痛の症状や程度は人によって異なりますが、先ほども言いましたとおり、焼けるような、ずきんずきんとするような、刺すような、電気が走るような、鋭く引き裂くような痛みが多いとされています。皮膚感染の異常が見られることもあり、ほとんどの場合、痛みの皮膚に感覚は鈍くなり、睡眠や日常生活に支障を来すこともあるそうです。

また、触れただけで痛みを感じるアロディニアが起こることもあり、シャツが擦れて痛い、

痛くて顔が洗えないなど、日常生活へ影響が出ることもあると言われております。神経痛になりやすい人は、50歳以上の帯状疱疹罹患者で、帯状疱疹後神経痛に移りやすく、加齢とともに移行率は高まることから、高齢者ほどなりやすいと考えられています。

免疫が低下する疾患を持った人は、かかりやすいとされます。この場合、感覚異常の程度は強く、広範囲に及びアロディニアによる痛みも激しくなる傾向が見られるとなっております。

治療は、主に薬物療法、鎮痛剤、ほかに神経ブロック注射やレーザー治療も行われるとのことです。

予防法は、日頃から十分な休憩をとり、免疫機能の維持を心がけ、免疫機能を低下させる疲労やストレスのない規則正しい生活を送り、50歳以上の方は、帯状疱疹を予防するためのワクチン接種が有効とされております。

ほかの合併症は、帯状疱疹発症後に、鼻の周囲に皮膚上の痛みが現れ、場合によっては、高頻度で目の症状を伴う合併症が生じ、角膜炎や血膜炎、ブドウ膜炎等などが見られることがあり、視力低下や失明に至ることもあります。顔面神経麻痺と耳の帯状疱疹を特徴とするライゼイハント症候群と呼ばれる合併症が引き起こされると、目まいや耳鳴り、難聴などを生じることがあります。

ワクチンについてもちょっと調べてみました。帯状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や回数に違いがあります。1つに、生ワクチン、リケンですか、接種回数が1回で直接皮下注射、接種費用が8,000円から1万円程度、有効性が50から59歳が69.8%、60から69歳が64%、70から79歳が41%、80歳以上になると18%と大分落ちてまいります。持続期間も、生ワクチンは5年から7年程度となっております。

次の不活化ワクチンになりますと、接種回数が2回で、1回に接種費用が2万2,000円から2万5,000円くらいかかるそうです。有効性が、これは高く、50から59歳が96.6%、60から69歳が97.4%、70から79歳が91.3%、80歳以上でも91.4%の有効性があるそうです。持続期間は、この不活化ワクチンは10年以上持つそうです。

助成金については、市町村によって金額が異なっております。生ワクチンは3,000円から4,000円が多く、不活化ワクチンは1回に5,000円から1万円、また大村市は直接費用の6割で上限が1万2,000円とありました。これを踏まえて質問をいたします。

帯状疱疹は、現在80歳までに3人に1人がかかると言われています。発症後、後遺症に悩まされる方が多い。50歳以上の患者の20%は後遺症に悩まされ、高齢者になると確率が高いと言われます。全国の市町村では、帯状疱疹ワクチン接種への公費助成の取組が進んでいます。厚生労働省は、国立感染症研究所のワクチンの分析結果、生ワクチンと不活化ワクチンのいずれについても有効性や安全性が確認され、効果が期待できるとして、ワクチンを定期接種に含める方

針が了承され、今後、接種の対象年齢などについて、専門家会議で議論した上で正式に決定すると聞いております。今後について、壱岐市の行政としての対応をお尋ねいたします。

1 番目に、壱岐市における带状疱疹発症の実態、罹患者の数は。

2 番目に、带状疱疹予防ワクチン接種者数が分かればお願いします。

3 番目に、全国自治体の対応や取組、長崎県の取組と県内の助成実績は、お尋ねします。

4 番目、テレビ等で带状疱疹ワクチン接種に対する情報発信がされています。市民に対する情報発信と啓発、ワクチン接種推奨に向けた取組は。

5 番目に、ワクチン接種費用は4万円以上かかると聞いております。接種費用を公費補助の定期接種へと厚生労働省が決めたようですが、いつから開始するか、また、本市の今後の対応、带状疱疹予防ワクチン接種の助成の計画はあるかお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 10番、土谷議員の带状疱疹予防ワクチンについて、5点の質問にお答えいたします。

1点目の、壱岐市における带状疱疹発症の実態、罹患者数についてとの御質問にお答えいたします。

带状疱疹は、現在のところ、感染症法に基づく感染症の位置づけはないため、壱岐保健所においても発症数の把握はされておられません。

国の報告では、罹患者数は50歳から増加し70歳代がピークとなっております。特に、50歳から60歳代では平均して9.4%であります。70歳代以降は12.9%と増加する傾向となっております。

また、带状疱疹後、神経痛の発症数は年齢とともに増加する傾向にあり、特に50から60歳代と比較して70歳代以降で増加する傾向となっております。

2点目の、带状疱疹ワクチンの接種状況についてとの御質問にお答えします。

带状疱疹ワクチンは、予防接種法で規定されていない任意接種で、希望者が自己負担により接種するものとなっておりますので、接種状況につきましても、発症数と同様に把握ができておりません。

3点目の、全国自治体の対応や取組、長崎県の取組、県内の助成の実績についてお答えいたします。

現在、国において、带状疱疹ワクチンの定期接種化に向けて審議がされております。長崎県に確認しましたところ、現時点で、带状疱疹ワクチンに関して、特に取組は行っていないとのことでございます。また、全国で独自助成を実施している自治体は700近くであり、長崎県内では、

令和6年度から大村市、雲仙市、南島原市の3市で、費用の一部助成が行われております。

4点目の、市民に対する情報発信と啓発、ワクチン接種推奨に向けた取組についてお答えいたします。

現在、国において、带状疱疹ワクチンは定期接種に向けて審議をされており、令和7年度から定期接種に位置づけられる方針で調整に入っているという状況でございます。

定期接種となりましたら、接種を希望される方が接種できる体制を整え、市民に対して広報紙、ケーブルテレビ等を活用し情報発信を行ってまいります。

带状疱疹は、免疫力の低下によって発症するため、予防のためには、日頃からの体調管理が大切とされています。食事や睡眠をしっかりと取り、適度な運動やリラックスした時間を持つことでストレスを減らすことに心がけながら、併せて、予防接種について御検討いただけるよう、啓発にも取り組んでまいりたいと考えております。

5点目の、带状疱疹ワクチンの開始時期、本市の対応、助成計画についてお答えします。

先ほどお答えしましたとおり、現在、国において、带状疱疹ワクチンは定期接種に向けて審議をされており、令和7年度から定期接種に位置づける方針で調整に入っているという状況でございますので、具体的な時期は分かっておりません。本市におきましても国の動きを把握し、定期接種として位置づけられましたら、速やかに接種ができるよう、体制整備を進めてまいりたいと考えております。

带状疱疹ワクチンは、インフルエンザ、新型コロナワクチンと同様に、個人の発症や重症化予防に比重を置いたB類疾病の定期接種に位置づけをされる予定となっております。接種費用の助成につきましても、インフルエンザ、新型コロナワクチンと同様、費用の一部助成を行う予定といたしております。

以上でございます。

[保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） ありがとうございます。

そうですね。今まで私もかかってから、予防接種をしなければまたなるのではないかとお医者さんに聞いたところ、かかった人は、いつかは免疫があるからならないと言われましたが、やはり周りの人に聞いても、かかった人はまだ痛まるとですねという人とか、おばあさんたちは、頭にできて、もやもやずっと治らないという症状が出てあります。できれば、インフルエンザやコロナのワクチンのように、毎年接種ではないので補助金を出していただく。令和7年度になったらはっきりすることが分かるので、それ以上はお聞きしませんが、定期接種になって、国からの助成はあるのかどうかお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） 定期接種になりましたら国の補助があると考えております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 国の補助があつて、今の2万2,000円。多分、生ワクチンは若い人にはある程度効くけど、70歳以上には効かないという——効かないじゃなくて効くけど、どうしても少ないから、不活化ワクチンですか、それを2回打った方が、2回打つということは、大体4万4,000円から5万円ぐらい費用がかかるということで、定期接種まで行くまでにはまだ時間があるので、この間かかる前に打つという人は、普通のあれでいくということでいいとですね。

それと、これ、私たちは带状疱疹という、結局ノビですね。昔のノビということで、今地域の人に言いたいのは、ノビでも後遺症が残るから、できたら定期、带状疱疹のワクチンを打った方がいいよと言いたいんですけど、国の補助がどれくらいあるか分かりませんが、できれば生ワクチンで3,000円ぐらいで打たれて、不活化ワクチンが1回5,000円ぐらいになるような、そのくらいにならんと、なかなか打てないと思うとです。

それも、今特にテレビでコマーシャルしております、带状疱疹の。だからああいうとを聞いても、2万円から4万円もかかるとなると、もう打たんという人が結構増えるんじゃないかねと思いますので、早く、国が決まって、とにかく生ワクチンで3,000円から、不活化ワクチンで1回5,000円ぐらいになるように、どうかそこを今度なったときに検討していただきたいと思うとです。その分の補助を市が出していただければと、まだ値段が決まらないので分かりませんが、そしたら僕たちでも、70歳、80歳の人に、ワクチン費用が安うなってよ、带状疱疹になったら、神経痛やないけど、後遺症が残るから打ちなさいと言うとを言いやすくなると思うんですね。だからそのところ、令和7年以降に補助金と関係があると思いますが、そのくらいにさせていただけるよう検討していただけないでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） 土谷議員の御要望の補助についてお答えいたします。

現在、他の自治体では約50%の補助が比較的多い状況となっております。国の制度が決まりましたら、壱岐市のほうでもその補助金額と助成金額について十分検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） やっぱり50歳以上になったら、みんながワクチンを打てるように、やっぱりある程度の値段を検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたし

ます。

次の質問に移りたいと思います。2点目の質問に移ります。分煙化の取組、受動喫煙をなくすための喫煙所の設置についてお尋ねします。

今、市町村を含め、公共施設での禁煙化が実施されています。改正健康法で、行政機関において原則敷地内の禁煙となるものの、屋外の受動喫煙防止の処置が取られ、取られた場所に喫煙所を設置することは可能とされています。当然、喫煙者の方が一定数いらっしゃいます。こうした方々がいらっしゃる状態で、禁煙化を実施することは、室内での受動喫煙をなくすというメリットはありますが、施設近隣における路上喫煙やポイ捨ての増加などが懸念されております。

それと、厚生労働省のホームページなどで示されている、望まない受動喫煙をなくすという法の趣旨が、喫煙者を排除するような方向にずれ始めているのではないかと危惧されています。

その一方で、たばこ税における税収は、国、地方自治体における安定した財源の一つになっております。特に本市においても、たばこ税の納税額は、令和5年度1億9,300万円、毎年2億円弱と恩恵を受けております。そして、本年4月に総務省自治税務局から各自治体へ発信された令和6年度税制財政大綱において、望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、駅前、商店街、公園などの場所における屋外分煙施設の整備について、地方公共団体がその重要性を認識し、地方たばこ税の活用を含め、民間事業者の助成制度の創設、その他、必要な予算措置を講ずるなど、積極的に取り組むよう地方公共団体の整備方針や実施状況の把握を行いつつ、より一層促すなどの受動喫煙についても変わってきております。

壱岐市でもジェットfoil乗り場、芦辺港、郷ノ浦港、新しく変わり、この機会に観光地の常識として、次の質問をいたします。

国の法律が改正され、室内での分煙や禁煙が進んでいるため、必然的に屋外でたばこを吸う人が増える状態になっている。望まない受動喫煙をなくす一方で、喫煙者を尊重する必要性という意味においても、港、フェリー乗り場などの人が多く集まる場所などでの喫煙所をきちんと整備すべきであると思います。

特に、芦辺港、郷ノ浦港ジェットfoil乗り場が新しくなり、観光客等のためにも、ボックス型、パーティション型など雨風しのぐ喫煙場設置を、他市の事例を研究して検討していただきたい。市の考えをお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 10番、土谷議員の分煙化の取組についての御質問にお答えをいたします。

健康増進法に定められております受動喫煙防止対策では、学校、病院、行政機関等の第1種施設は敷地内禁煙が義務づけられ、事業所、飲食店等多数の人が利用する第2種施設は原則屋内禁煙が義務づけられており、港のターミナルはこの第2種施設に該当いたします。

現在、芦辺港、郷ノ浦港におきまして、ジェットfoil乗り場移設に伴い、駐車場等の整備及びターミナルビルの改修を進めておりますが、その工程に合わせ、九州郵船、芦辺合同海運とも協議し、喫煙所を仮設的に設置をいたしております。

施設整備後には、分煙化の趣旨にのっとり、支障がない場所に構造等も考慮した喫煙所を設置するよう検討してまいります。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 答弁ありがとうございます。前向きの回答とは思っておりますが、これはせつかくなら雨風しのぐ喫煙所でよろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 土谷議員が言われますように、雨風もしのぐような構造を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 前向きな回答ありがとうございます。

やっぱり僕はもうたばこをやめましたので別に必要ではないんですけど、やはり一緒に旅行に行くと、たばこ吸いの人はたばこの場所を探すだけで、大体時間、着いてからたばこを吸うまでがずっと長くて、電車とかなんとかの時間もぎりぎりになるようです。できればそういう施設があったら、もうぱっとここにありますがよという印だけをつけていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、壱岐の島ホールとか石田の港とかありますが、やっぱりそれは人間の数に合わせて頻繁に、壱岐の島ホールあたりは頻繁に使うから、あの辺も設置できればと思ひますが、そういうところも考えていただきたいと思ひますが、教育長、管理はどうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） たしか、何か関係法令があったと思ひますから、そこを確認しながら考えてまいりたいと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） ありがとうございます。あその壱岐の島ホールも、割と雨の

降るところで、みんな集まる時はいっぱい集まってやるんですね。だから、できれば、分煙ではないけど、ちょっと雨風しのぐようなところにしていただければと考えております。

なかなか苦言を言って難しいでしょうが、御検討をよろしく願いいたします。

ほか、何かなければ次に移りたいと思いますが、それでは3番目の質問に移ります。

長崎県の職員官舎についてお尋ねいたします。

私は、郷ノ浦から勝本の議会へ行くとき、田中触のところに県の職員の官舎を毎日見ながら通ってきておりますが、今は1週間前ぐらいに官舎の前も草が切れておりました。あれだけの住宅がもったいないなという気がいたします。壱岐市が借り受ければ、住むような形をとれば、雑草も生えなく、住宅自体も傷まないのではないかと思います、この前、壱岐振興局の総務課に、本市で借りることはできないかとお尋ねをしましたところ、長崎県の方に聞いていただきまして、手続は難しいですが、貸すのは可能と返事をいただきました。

そこでお尋ねしますが、県の職員住宅を借りて有効利用ができないかお尋ねします。五島市で、定住促進のための短期滞在住宅、それと、病院企業団の職員向けの住宅、雲仙市は移住者用お試し住宅など、借りて利用してある市もあります。壱岐市でも、空き住宅を借り、いきっこ留学、親子留学のための住宅とか、移住希望者や子育て世代への低家賃での貸すなど用途はいろいろあると思いますが、壱岐市の考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 10番、土谷議員の御質問にお答えいたします。私からの答弁の後、教育次長からの答弁となります。

国・県の職員住宅について、移住者用のお試し住宅等での活用を過去も検討しておりますが、大規模な改修費用がかかることや、管理・運営していくに当たってのマンパワー不足等の課題があるため、現状としては、お試し住宅の代わりに、短期滞在費補助金制度を設けることで、壱岐市の暮らしを体験していただく際の宿泊費やレンタカー代といった費用の一部負担を軽減する施策を実施しているところです。

しかしながら、移住者に係る単身者向け、子育て世代向けの住宅を求める声もあるため、引き続き、長崎県職員公社の活用について、県とも協議をしながら検討を行ってまいりたいと思います。

また、他市の事例で、移住者用のお試し住宅を整備したものの、ほとんど利用がないといったケースもあるため、整備後の広報や活用方法についても、しっかりと検討をした上で、取り組む必要があると感じております。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） いきっ子留学、親子留学のための住宅としての用途ということで御質問をいただきました。

まず、いきっ子留学の親子留学の状況でございますが、現在、10世帯の親子が借家をお借りし、留学生活を送られております。親子留学につきましては、留学決定後にいきっ子留学担当のコーディネーターが居住する借家探しをサポートしている状況でございます。その際には、壱岐市空き家バンクの情報等も利用しており、担当課であります政策企画課担当者にも相談や情報提供をお願いしているところでございます。

お尋ねいただきました長崎県職員公舎を借りて利用できないかとのことでございますが、以前、私ども教育委員会としまして、県が所有する施設の利活用ができないか検討いたしまして、壱岐振興局の方に確認を行いました。回答としましては、施設も老朽化しておりまして、そこで生活をするためには、施設の大きな改修等が必要になるというお答えでございましたので、空いている県公舎を借りることは難しいというふうに判断したところでございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 古くてなかなか借りれない、お金がかかるということで、多分断念してあるかなと思いますけど、今年から高校の親子留学も始まるような、インターネットを見ておりましたら、そういう人には県が、活用するなら県がやってくれると思いますが、せっかくなら、やはり子育て世帯の家賃が半額じゃないけど安いほど、やはり壱岐に残って、移住・定住じゃないですけどね、人が残れる状態ができるには、低家賃の家を借りたらと思いますが、壱岐の島ホールの前には民間のともありますし、やはりいろいろと、空き家バンクの登録以外にも、なかなか普通の民間、田舎の借りてということは、結構改造費もかかるし、もしそういう住宅が簡単に入ればと思ひまして、私の浅はかな考えかもしれませんが、いつもあそこの前を通るときに、草が生い茂ってもったいないなというところが、やはり市で借りたら、県は見えないからそれでいいですね。市でああいうところを借りられたらということで、ちょっと提案をさせていただきました。

そういう、なかなか借りるには難しいかもしれませんが、そういう住宅として、子育て世帯とか低家賃で借りる。やはり田舎において町部に、向こうに行こうと考えるよりか、あの辺に住んでもらおうという壱岐に残ってもらうような、そういう低家賃の家を造ったらと思います。そういう活用ができればと思いますが、市長、何かそういういいアイデアはないでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

あるものを生かすというのは、新築で造るというよりも費用も下がりますし、SDGs未来都市としても、そういう観点は必要かなというふうに思っております。

一方で、移住用、また子育て世帯の定住用の住宅となると、金額もそうなんですけれども、やはりそれ自体が魅力のあるような建物であったり、それ自体が誘客力があるようなものでなければいけないのかなというふうにも考えております。今、先日もお話ししましたけれども、市役所内でプロジェクトを考えている中で、空き家の活用等も考えながら、そういった住宅、低予算でかつ住みたくなるようなものについて、今、検討を進めているところであります。まだ明確な答えは出ていないというところでありますが、考え続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） せっかくあるものは使っていただいて、できれば、少しでも低家賃で貸せるような住宅を残していただきたいと思います。なかなかうまく質問もできませんが、一応これで一般質問を終わりますので、ありがとうございました。

○議長（小金丸益明君） 以上で、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を2時50分とします。

午後2時41分休憩

午後2時50分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、1番、松本順子議員の登壇をお願いします。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 松本 順子君） 1番、松本順子。通告に従い、一般質問を始めたいと思います。

もう午後も最後ですので、このまま行きます。

イルカパークについて。

まず1番目の質問です。

塚本部長は、9月会議の答弁でも、先月のイルカパーク管理環境検討委員会でも、イルカパークは、壱岐市にとって重要な観光施設とおっしゃっていましたが、その理由をきちんと説明してください。

2番目の質問は、経営に関してです。

イルカパークは観光施設です。令和元年度より、IKI PARK MANAGMENT株式会社として民間運営されてきました。私は4月から議員しておりますので、その経営状況を今まで知りません。当時からの資料を見直してみました。うわさには聞いていましたが、本当に多大な補助金がIKI PARK MANAGMENT株式会社に投入されていることがよく分かりました。

今から、私が見れる資料で分かる範囲の公費投入額と利益をお伝えいたします。

この一部には、令和元年、令和2年と、国からの地方創生交付金というのが含まれておりまして、金額としては、市と折半という形になっておりますので、全額市が負担しているわけではありませんが、令和元年度、1億2,857万4,800円の公費に対し、純利益198万9,352円、令和2年度、1億1,512万8,200円に対し、利益はマイナス509万1,000円、この年は決算特別委員会で、コンサルタント、その他業務委託費として716万4,000円というものもありました。

令和3年度、3,359万5,000円に対し、利益はマイナス116万6,598円、令和3年度の損益収支報告書には、4,000万円超えの雑収入というのがありまして、これがどこから来て、何に使われたのかが私には分かりませんでした。今、確認してもらっているところです。

令和元年と令和2年は国費が投入されていたため、詳細な収支明細があり、分かることができたのですが、令和3年からは国費がないので、それは必要なくなったとのことでした。

令和4年度は、指定管理料として、壱岐市から800万円、利益はマイナス10万5,241円、この年は、古い生けすの撤去と新しい生けす設置に1,429万5,600円の費用がかかっていました。

令和5年度は、指定管理料800万円に対し、利益はマイナス940万5,181円、去年は、市民の皆さんも御存じのとおり、イルカ購入費が2頭購入、1頭借用と、その運搬費で800万4,250円となっています。

5年間で3億3,000万円以上もの公費をつぎ込んでいることとなります。

令和2年12月15日の壱岐島リブートプロジェクト、地方創生推進交付金事業の資料には、再生のポイントとして、1、入園者数5万人、2、客単価1,000円以上、3、自走して市の財政負担ゼロにとあります。

計画では、もう既に自走しているはずだったんです。コロナ禍での不運やイルカの死亡もあったとはいえ、今後、現在のイルカの医療、飼育管理費、環境改善のためのあらゆる手だてを施していくのにかかる費用は多大なものです。

令和5年度の収支報告書でも、委員会の場でも、高田氏はおっしゃっていました。壱岐の観光客が増えなければ、イルカパークの集客は増えない。経営も市の援助がなければ、自走は無理ということをおっしゃっていました。

観光バスツアーとセットにしても、目標には遠く及ばなかったわけです。これは、地方財政法第4条の地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最少の限度を超えて、これを支出してはならないに、もう反しているのではないのでしょうか。

3番目の質問に行きます。

イルカが大好きな高田氏は、彼に届く動物愛護系の方からの手紙に対し、イルカ購入先の太地町のイルカ漁を否定して、弊社は今後一切イルカの購入はしないと断っていました。令和4年度の報告書にもその意思はつづられています。その後3頭のイルカが亡くなってしまったわけですが、弊社では、野生から捕獲したイルカを購入することに反対していると言い切っていた人が、令和5年度の報告書では、自走できる事業計画を立てる場合には、常にイルカを補充し続けるモデルにすると書いています。死んだら買うを繰り返すということです。高田氏が本当にそうしたいのでしょうか。イルカが大好きならば、心が痛くてたまらないのではないかと心配にもなります。

壱岐市が重要と言い張る施設を継続するために、これを言わせているのは壱岐市のほうではないのでしょうか。そうでないなら高田氏は二重人格なのでしょう。市が困難な経営を押しつけているのではありませんか。

今後、壱岐市民の血税を垂れ流しながら、イルカがあと何頭死ねばいいのでしょうか。

4番目の質問に参ります。

今後、インバウンドで海外からの観光客の増加を目指すとのことでしたが、またイルカが亡くなるようなことがあれば、世界の人々から、イルカは壱岐に死ににくく、壱岐はイルカのアウシユビッツだと言われ、観光地として選ばれなくなる日が来るのではないかと危惧しております。そうなるのも時間の問題かと思われるのが視聴された方も多いかもかもしれませんが、篠原常一郎という独立系ジャーナリストの方が、壱岐のイルカパークの問題をユーチューブ配信されました。イルカパーク管理環境検討委員会のことを、原因研究するふりが目的の委員会と発信されており、委員選定の経緯などに対し、公開質問状を送ると言われていましたので、その際にはしっかりと回答していただけるものと信じております。

私は、その委員会を2回傍聴して、委員の人選以外は全部彼の言うとおりとはいりません。水質検査、汚泥の検査もされた上で考えられること、ほかのイルカの飼育施設や海外の事例や論文を基に、死亡原因になり得るものを導き出され、今後の対策を検討されたものです。

その委員会で報告された結果を最終報告書として、先日市長に渡されたわけですが、この報告

書については、ホームページ上や回覧など、市民に対して公開するべきと思いますが、いかがでしょうか。されるのであれば、いつどのような形で公開されるか教えてください。

5番目の質問です。

また、動物愛護の話になりますが、令和3年からイルカセラピーとホースセラピーの比較研究をしているとのこと。この東京農大との共同研究については、イルカと馬を比べること自体が私には理解できませんので必要と思えません。イルカはイルカ、馬は馬でよくないですか。

篠原常一郎氏の配信の中でも言われていましたが、動物愛護の精神がうたわれるようになった今の世の中では、人間の心を癒すために野生の動物を利用することも許されなくなってきています。ペットの犬や猫とは違うんです。世界はアニマルセラピーからも野生動物を解放しようという流れです。イルカとの触れ合いを売りにしているイルカパークですが、いよいよ考えなくてはいけない時期なのではないでしょうか。

この流れに逆らっても、イルカパークは本当に壱岐に必要な施設なのでしょうか。

以上、お答えください。

○議長（小金丸益明君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

[企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○企画振興部部長（塚本 和広君） 1番、松本議員の御質問にお答えいたします。

まず1つ目のイルカパークが市にとって重要な観光施設である理由についての御質問にお答えします。

イルカパークは、旧勝本町時代の1995年にオープン以来、30年という長きにわたり、島内、島外の数多くの皆様に愛され続けてきた施設であり、昨年度までに約109万人もの方々が来場されております。30年という歳月でございますので、幼い頃に親御さんに連れられてイルカパークを訪れ、自分が親となってから、子どもを連れて再度訪れるという方も多くいらっしゃり、世代を超えて大人から子どもまで親しまれていると思っております。

イルカパークは、壱岐におけるイルカとの共生を象徴する施設であるとともに、水族館ではなく、天然の入江を仕切ってつくられた海浜公園であり、自然界に近い状態でイルカと触れ合えるなど、貴重な体験ができる施設であり、その集客力が果たしてきた経済効果については大きなものがあります。

2019年にはリニューアルオープンを果たし、壱岐イルカパーク&リゾートとして生まれ変わりましたが、今後につきましても、壱岐のオンリーワンな観光資源として、壱岐市にとって重要な観光施設として続けていきたいと考えております。

次に、2つ目のイルカパークの自走運営を目指した目標に遠く及ばない現状は、地方財政法第

4条に反しているのではとの御質問ですが、地方財政法第4条第1項では、地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最少の限度を超えて、これを支出してはならないと定められております。

現在、イルカパーク指定管理者のIKI PARK MANAGEMENT株式会社に対して、市からは指定管理料として年間800万円が支出されております。これは、指定管理者協定書において、イルカの飼育管理及び生命維持のための費用であると定められており、必要かつ最小なもののみであるため、地方財政法第4条第1項にかなっているものと考えます。

なお、800万円の内訳についてですが、医薬材料費96万円、餌用魚代等480万円、血液検査手数料36万円、消耗品費44万円、機材等修繕費24万円、獣医師報酬旅費120万円となっております。

次に、3つ目の御質問についてお答えします。

まず、令和4年度の事業報告書においては、弊社は野生から捕獲したイルカを購入することに反対しているとは述べられておりますが、松本議員がおっしゃるような、太地町のイルカ漁を否定し、今後一切イルカを購入はしないと断言しているような表現は見当たりません。

また、令和5年度の事業報告書においては、仮に、いまだ壱岐イルカパークで飼育するイルカの体調不良と死亡の本質的な原因が分からない中で、安定した売上を確保し、自走できる事業計画を立てる場合には、1、常にイルカを補充し続けるモデルにする、2、死因の可能性の一つである飼育環境を抜本的に改善するのどちらかに方向性を決め、3、壱岐島全体の観光誘致プラン及び広報をしっかりと練り込み実施する必要があるとの記述があります。

この部分は、自走化していくに当たっての仮の戦略を3つ挙げている部分でありまして、1の案につきましては、全世界の野生動物捕獲と飼育のトレンドに逆行する取組となり、強い反発を受ける可能性が高いと述べられており、この1のモデルが、高田氏が本心から望んでいる案ではないということが読み取れるかと思えます。

市としましては、死因の可能性の一つである飼育環境を抜本的に改善するという案について、松本議員も御承知のとおり、今年度、管理環境等検討委員会を設置し、改善に向けて共に取り組んでいるところであります。

また、3の壱岐島全体の観光誘致プラン及び広報をしっかりと練り込み実施する必要があるという案につきましては、コロナ禍以降まだまだ戻っていない壱岐の島への来島者数を少しずつでも増やすべく、民間事業者をはじめ各種団体の協力を得ながら、市全体で取り組んでいるところであります。

松本議員がおっしゃるような事業報告書において、高田氏が本心から望まないことを述べさせているようなことは一切ございません。

また、竜崎市民の欠税を垂れ流しながら、イルカがあと何頭死ねばいいですかとの御質問でございますが、イルカを少しでも長生きさせようと、現場のスタッフは懸命にイルカに愛情を注ぎながら、日々頑張っておりますことは事実でございます。松本議員におかれましては、イルカパークにはお行きになられたことがあるかと思いますが、また、ぜひイルカパークに足をお運びいただき、場合によっては、指定管理者、そして、スタッフともお話をいただいて、お気づきの点等ありましたらお聞かせいただければありがたいと思っております。

また、イルカがあと何頭死ねばいいですかとの御発言であります。ただいま申し上げましたとおり、イルカを少しでも長生きさせようと、現場のスタッフは懸命にイルカに愛情を注ぎながら、日々頑張っております。生き物は全て寿命があります。あと何頭死ねばいいですかというような御発言は適切ではないと思っております。

次に、4つ目の最終報告書についての御質問ですが、まず、本検討委員会から市に提出されました報告書につきましては、市の公の施設に係るものではございますが、広く市民の皆様に関係する部分ではないため、現在のところ公開しておりません。

次に、5つ目のイルカパークにおけるアニマルセラピーについての御質問についてですが、アニマルセラピーとは、2つの概念を含む和製英語でありまして、動物と触れ合うことによって、情操教育や健康維持に寄与するという広義のアニマルセラピーと、様々なハンディキャップを克服するための医療行為として実施される狭義のアニマルセラピーがあるようでございます。

ここでは広義のアニマルセラピーについての御質問であるとしてお答えさせていただきます。

イルカパークにおけるアニマルセラピーについてですが、事業報告書にありましたホースセラピー、つまり馬を用いたアニマルセラピーについてですが、これは、あくまでも予定についての記述でございます。指定管理者に確認したところ、コロナ禍の際に、何度か馬を連れてきての乗馬体験やホースセラピーに関する勉強会は実施したことがあるとのことでしたが、お客様向けのプログラムとしては実施したことはないとのことでした。

イルカパークにおきましては、議員がおっしゃっているとおり、体験プログラムとして、イルカとの触れ合いを実施しております。また、ホームページにも、イルカと触れ合い、心をつなげるや、かわいいイルカたちと癒しの時間を過ごそうとの文言が掲載されておきまして、イルカパークで実施している触れ合いについては、イルカを用いたアニマルセラピーに当たるのかと存じます。

ただし、アニマルセラピーにも様々な考え方がございまして、NPO法人日本アニマルセラピー協会によれば、家庭でペットを飼うこともアニマルセラピーの一種であるとの考えもあるようです。

松本議員は、動物愛護の世界の流れでは、人間の心を癒すためのアニマルセラピーからも動物

を解放しようとしていますとのことですが、動物愛護に関しましては、動物の愛護及び管理に関する法律が定められております。この法律の目的は、同法第1条にございまして、この法律は、動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取扱い、その他、動物の健康及び安全の保持等の動物の愛護に関する事項を定めて、国民の間に動物を愛護する気風を招来し、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資するとともに、動物の管理に関する事項を定めて、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害、並びに生活環境の保全上の支障を防止し、もって、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的とするとなっております。

イルカパークは、この法律の目的である、人と動物の共生する社会の実現を図ることを体現した施設であると認識しております。

以上でございます。

[企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） イルカパークの継続は変わらないということですね。塚本部長がいくら重要な施設と言っても、イルカパークは観光施設であります。これから800万円しかかからないようなお話でしたが、これを継続していくのに、この間の協議会でお話されてきた内容の中で、環境改善のためにあらゆる手だてをこれからしていかないといけないわけです。そこにかかる費用というのが、これから莫大になってのしかかってくるわけです。

イルカパークは、何度も言いますが観光施設です。国が資金援助する大学の研究施設とかとは違います。市民の多くは、イルカよりも人にお金を使ってくれと言っています。

先ほどの山口議員のタクシーとかの補助金を考えたりしたときも、イルカに使うよりも、やっぱりそういうところに市の財源をとるというふうに市民は思うんだと思うんですけど、これに対してはどういうふうに答えられますか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

私としての所管としての観光部局を預かっておりますので、総合計画の中にもあります。一つ観光の振興、そこを図っていくという意味で、イルカパークは観光施設として重要な施設であると認識をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） なかなか市民の声が届くことはないような御返事でございますけれども、3番目の質問に対し、飼育環境の抜本的な立て直し、そして、現場のスタッフが愛情を注いでいるから、今後は大丈夫なのかなという話なんだと思いますけれども、9月の議会ではフ

フロリダ研修に行かれたスタッフたちとのことをお話されました。現在の現場スタッフに関してでもですか、フロリダ研修については、当時700万円ほどの公費を費やして学んだスタッフが全員辞めてしまったわけです。今いるスタッフの人たちが、またそういうことにならないようにしていただきたいんですけども、そのフロリダ研修で学んだことをきちんと引き継いでいるというお話でしたけれども、私が委員会でお聞きしていた範囲では、傍聴していて感じ取れたことですからけれども、そして、報告書内でも書かれていたことですからけれども、新しいスタッフでの仕切り直しを大変喜ばしく書かれていたんです、高田氏は。しかし、委員会の場では、人材不足、経験値のある人、人材を求める場面がありました。やはり何かしら困ってあるんだと思うんです。せっかくその経験値を上げてきていたスタッフが辞めた本当の原因、ちゃんとお聞きになられていますか。

一昨日は、私はちょっと口を濁してしまいましたけれども、これ給料の支払いが遅れていたり、トレーナーにイルカパーク以外の施設の掃除をさせていたり、そういうことが原因だったようです。

未成年飲酒の件でもそうでしたけれども、そのときの聴取は責任者に対してしか行われていないと聞いております。それで本当のことが分かるはずがありません。

一昨日の指定管理延長の議案質疑で武原議員が言っていた、今後のモニタリングです。この中にはやっぱりイルカに愛情を、せっかく愛情を目いっぱい注いで働いてくれているそのスタッフの人たち、その人たちに対してもきちんと市のほうからも聞き取りをして、実施していただけるように、私からもお願いしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 先般のモニタリングの件でもお答えしましたとおり、定期的に現場に向かいまして、もちろん指定管理者の意見、そして、スタッフの意見等を伺いまして、今後の経営に、運営に反映させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

4番目の最終報告書の公表については、今のところ、その意思はないということですので、しかし、市民はこれやっぱり知りたがっている人たちがいるんです。その上でいつか報告されるのであれば、この委員会において報告されたものはあくまでも推測なわけです。イルカがいる限りは、今後も健康管理はもちろん、定期的な環境調査、そして、モニタリングはやっぱりここでも必要で、今後のモニタリング計画も立てて実施し、イルカパークの今を定期的に公開していただければと思います。

報告書については、よそでのイルカの死亡事例で、上越市立水族博物館で発生した鯨類飼育個体の連続へい死に関わる検証結果報告書というものが公開されています。4頭のイルカの連続死に対し、委員会設置の経緯から始まり、その内容は60ページ以上にも及ぶものです。検索すればすぐに出てきますので、ぜひ読まれて参考にさせていただきたいと思います。

イルカパークについても、せつかく委員会を立ち上げ、原因追求されてこられたのですから、誰もが納得するような報告書にして、堂々といつか公開していただきたいと思っております。

そして、5番目です。再度の確認で、本当にイルカパークは壱岐に必要な施設ですかということ、動物愛護の観点からお伺いいたしました。なかなか法律のことをおっしゃいましたが、今、その先を世界は行こうとしているんです。その先です。なので、この動物愛護においては、その思想は家畜の世界にも今広がろうとしているんです。牛、豚、鶏に対して、人間の食料として最期を迎えるそのときまで幸せであってほしいという考えから、飼育の環境の在り方、搬送のための扱い方や最後の瞬間の迎え方まで、命に優しくという方向になってきています。

イルカはその家畜でもありません。野生で生きるべきです。そんな流れの中で、じゃあイルカパークやめろやめろと言っているように聞こえているかもしれませんが、やめろという選択肢があったとして、今いるイルカをどうするのかという問題が生じます。今のイルカで最後までするしかないという市民の意見もありますし、長生きできないかもしれないけれど、昔のゆっくり、のんびりだった飼育環境に戻したほうがストレスが少なくてよいのではないかという声も聞こえてきています。

また、2022年の8月、16日のハンギョレ新聞によると、韓国では2009年に不法に捕獲されたイルカが6年間も展示された後、2015年に野生に放流、ふるさとのチェジュの海で息を引き取ったという記事がありました。飼育されていたイルカが野生に戻って7年ほど生きたということになります。群れで生きるイルカの世界ですから、高齢なあずきちゃんにとっても、1年今一緒に過ごした3頭のイルカたちが一緒なんです。この4頭が一緒だったら、もしかしたら可能性があるんじゃないかなということも考えております。

何にせよ、高等知能があり、大海原で生きることが当たり前のイルカたちを、生態販売目的の残虐非道な太地町のイルカ漁から購入、飼育していること自体が動物愛護法に抵触しているんです。

去年のイルカ購入は議会で可決はされましたが、そのときにも動物愛護のことを訴えておられる議員さんがいました。また、購入に賛成された議員の中には、今回は賛成するが、ちゃんと原因調査をしてからにしてほしいと討論でおっしゃっている方がいました。なのに、イルカはすぐにやってきたんです。もう議会より先に購入が決まっちゃったとやろねと、関心のある市民の間では話題でした。

今後、動物愛護の観点と壱岐市の財政において、イルカパークの存在を考え直してほしいという市民の声があります。イルカがまた死亡するような事態があった場合、市が勝手に購入を決めないでといった声も私には届いております。これにはどう答えていただけますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

まず御承知かと思えますけれども、和歌山県の公式のホームページにも載っております、太地町のイルカの捕獲の件につきましては、法令違反をしているというようなところはございません。また、イルカパークにつきましても、我々行政マンでございますので、法令を遵守してやっておりますので、その辺はお間違いのないようお願いをしたいと思います。

それから、イルカがまた亡くなったらどうするんだということは、先般も御回答しておりますけれども、今回の管理環境検討委員会の報告を受けまして、早急に対策を考えていきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、イルカが長生きできるような体制を整えていきたいと思っておりますので、今時点では、イルカが次亡くなったらどうするのかというようなところは考えないというよりも、そちらのことを考えるよりも、今現在のイルカパークについて、環境を改善していくことに注力をしたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） これは、あくまでも市民が、もしイルカが次に死んだ場合、購入に当たって市民の声も聞いてほしいという気持ちなんです。今、ここで私が代わりにお届けしてはいるんですけれども、今後何があるかは分かりません。もちろん生きることを前提に皆さん努力されると思います。しかし、環境が変わらないのであれば、やっぱり起こり得ることは想定した上で事を進めていくべきだと思います。考えないというのはあり得ないと思います。どうか市民の存在を、これ以上無視されませんよう、どうぞよろしく願いいたします。

イルカパークについては何度話しても、ちょっとここ変わりそうにないので、ここでやめて、次の洋上風力のことに入りたいと思います。

湯本小型洋上風力実証実験に対する公開質問状への回答はありがとうございました。生意気なことをいたしました。壱岐島内でもまだ知らない方が多く、議会での発言だけでは届かない。いかにして市民の皆様を知っていただくかと考え、公開質問状という形を取らせていただきました。

1問目の質問になります。まず最初に、湯本の実証実験については、予定どおりに進んでいるのでしょうか。試験機の使用許可や県への申請など、予定どおり1月設置となるのかも含め教えてください。

2番目の質問になります。公開質問状の中で、江角の洋上風力発電において、健康被害を受けておられる方が体調がひどく悪く風車を止めてほしいと訴えられたときに、落雷により風車が稼働していなかったことが分かったということでした。これにより、健康被害は風車による影響だと判断されず、今後この方を切り捨てるようなことはありませんか。

3番目の質問は、湯本については、実証実験終了後の実験機は事業者が撤収するとのことでしたが、残骸が壱岐に残る可能性は全くないですか。

最後の質問になります。先日あるところで、湯本小型洋上風力実証実験の話がされた方がいらっしやいまして、恐らく私の公開質問状の記事を読まれたんだと思います。地球温暖化で漁師は大変なんだ。マグロもイカも取れなくなった。もう洋上風力しかないんだ。洋上風力が壱岐を救う、子どもたちの未来のために自分たちがこれをやらなくては行けないと、一生懸命訴えておられました。

今回、市長の行政報告でも、イカの不漁と地球温暖化を取り上げておられました。

お聞きしますが、イカがいなくなったのは、本当に地球温暖化が原因ですかと、私書いておりますけど、これ温暖化だけが原因ですかということです。洋上風力をやればイカの漁場が回復するのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きな前提といたしまして、湯本湾での小型洋上風力発電実証実験は、民間事業者のコンソーシアムが自らの資金を投じて実施するものでありまして、市が財政的な支援を行ったり、市に金銭的なメリットが発生したりすることはございません。

市といたしましては、地域脱炭素実現のため、再生可能エネルギーの導入拡大を推進する立場から、県などの行政機関との調整や地域住民や利害関係者とのつなぎ役として、側面的な支援をさせていただいているところでございます。

そのため、実証実験の本質的な部分につきましては、直接的には市がお答えをする立場ではないということをお理解いただいた上で、事業者より聞き取りをいたしました内容で答弁をさせていただきます。

湯本湾での小型洋上風力発電実証実験につきましては、現在、実験を実施される事業者のほうで、小型実験機の設計開発が進められているところですが、船舶安全法に基づいた国による審査に時間を要しているとのことで、9か月ほど計画に遅れが生じているとのことであり、1月に予定されていた小型実験機の設置も先延ばしになる見込みでございます。

事業者におかれましては、製作可能な部材から順次製作を開始されており、また、県などへの法的な手続等につきましても、県の指導・助言等を受けて粛々と進められており、できる限り、早期の実証実験の実施に向けて、関係者一丸となって取り組んでおられる状況でございます。

次に、2点目の御質問ですけれども、お答えをいたします前に、公開質問状のほうにも記載がございましたが、今、議員からの御質問の中でもございましたが、風車による健康被害を受けられている方という表現がございますが、今回の事案につきましても、風車と訴えられている健康被害については、明確な関連が確認できていない状況であり、断定的な表現は、事業者の信用等に関わることも御理解をいただきまして、公的な場では適切な表現について、御配慮を賜りますようお願いいたします。

市議会定例会6月会議後に、松本議員から、風力発電の健康被害を訴えておられる方の情報提供をいただき、9月17日に壱岐クリーンエネルギー株式会社の担当者も同席の下で聞き取り調査を行いました。その後、10月10日に改めてその方から連絡があり、9月の終わり頃から10月10日に至るまで、ずっと夜間の風車の振動とモーター音が気になって、睡眠障害によって、日中の仕事にも支障がある状態であるため、夜間の風車の稼働を止めてほしいとの連絡をいただいたところでございます。その旨、速やかに壱岐クリーンエネルギー株式会社に連絡をしたところ、風車につきましては、9月21日に発生した落雷被害により、それ以降10月10日までの時点でも復旧はしておらず、稼働していないことが確認がされました。

市の担当者も現地に赴きまして、風車だけでなく、周辺の電気設備も全く稼働していないことを確認したところでございます。

本件によって、風車とその健康被害と言われるものの因果関係等についての確認は非常に難しいことを、市としても改めて認識をいたしたところでございます。

市としましては、今回の御相談者も含めて、今後も風車による健康被害等について、市民の方から御相談があれば、事業者とも連携を図りながら、都度真摯に対応したいというふうに考えております。

次に、3点目の御質問にお答えをいたします。

湯本湾での小型洋上風力発電実証実験につきましては、約1年間の運転期間が終了した後は、実験機の撤去が行われます。新たなコンセプトの実験機は、低コストで組み立てができ、設置や撤去が容易であることも大きな特徴です。実験機本体の設置にはクレーン船等も不要で、折りたたんだ傘のような形状で移動ができます。また、実験機は浮体式であるため、設置には係留索やアンカー等が必要になりますが、当然それらも適切に撤去されるとお聞きしております。

さらに、安全確保のための灯浮標や浮力材、陸上設備までのケーブル、陸上設備の機材類に至るまで、適切な撤去がなされるものと認識をしております。

残骸が残らないかとの御質問でございますけれども、自然公園法に基づく利用申請において、原状回復が義務づけられておりますので、事業者においても法令を遵守する対応が実施されるものと思っております。

次に、4番目の風力発電とイカの関係についてお答えをいたします。

まず、イカの不漁は温暖化だけが原因かとの御質問でございますけれども、漁協に問合せをいたしましたところ、近年の温暖化による海水温の上昇に伴い、イカ、特にスルメイカでございますが、海遊ルートが変化しており、例年、海水温の下降により、大陸より南下してくるはずのイカが南下してこないことが、壱岐周辺海域でイカが取れなくなった要因の一つであるとのことでした。

海水温の上昇は、壱岐市だけの問題ではなく、全国的な問題であり、ブリ、サワラ、マグロなどの海遊魚全般の海遊ルートが変化していると言われております。

それを端的に示しているのが、従来は、北海道で取れなかったブリが近年、大量に漁獲されているなどの事例でございます。

次に、洋上風力でイカの漁場が回復するののかとの御質問でございますが、五島市の事例では、洋上風力発電施設に魚類が集まってくる蛸集効果があると報告がなされておりますが、イカが集まってきているということではないため、洋上風力がイカの漁場の回復に直結するものではありません。

しかしながら、温暖化がイカの不漁の一因であれば、洋上風力などの再生可能エネルギーの活用により、温暖化を抑制することで、海水温上昇の緩和につながるものと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 1番目の質問で、設置に関して9か月ほど遅れるということでしたので、それで皆さんに受け止めていただこうと思います。

2番目の質問です。

断定してはいけないということでしたので、これがもしもその風車の影響だったとしたらということでお話はしますけれども、これは、国が調査に乗り出そうとまだしていないのが日本なんです、海外ではちゃんと検証しているんですけれども、解明しているんですけれども、日本がこれをやらないという姿勢が今あるのが問題だということです。そして、この方に関しては、長い期間、風車の影響にさらされることで、脳神経がやっぱりこれを覚えて、風車が回ってなくても症状が出ることはあり得ます。この方は十数年も風車の影響にさらされていますので、PTSDを発症していてもおかしくないケースです。

全国的に風力発電が今増え続けております傍らで、被害者も増え続けております。風力発電による人体への影響を解明する研究は、今も言いましたが進んでおりません、日本は。

壱岐市の再生可能エネルギーにおいては、来年からはその担当がSDGs未来課から政策企画課に移りますので、どうかこういうケースの方がいらっしゃるということをしっかり引き継いでいただいて、健康被害者として訴えている方々を、クリーンエネルギー会社さんとともに、今後丁寧な対応で調査、情報収集をしていただき、まずやっているところの地方から、こういうケースがありますよということを国に届けることから始めることが大事なんじゃないかなと思います。そういうふうにしていただけることを強く願っております。

実験機の残骸についてです。私がこれを聞いたのは、江角の風車のあるところ、昔の風車の残骸が観光バスの駐車場だったところの横に積まれたまんまなんです。やっぱりこれを言うてくる市民の方もいらっしゃいまして、こういうふうになっているよ。でも、観光にあそこに行かれる方もいないんで、別にどう言ってもいいかわかりませんが、とにかく処理するのが大変なんだなというのは思います。

この実験が行われる浦海海岸辺り、私もちょっと行ってみましたけれども、建築業者が1件あるだけ、その降りていく途中はほとんど空き家だったんです。僅かな家の戸数しかなかったんですけど、それでちょっと特に気になって聞いてみました。

また、活用法さえあれば、RE水素システムのように、協力事業者に無償譲渡とかもあり得るのかなと思って聞いてみたところです。

そのRE水素システムでは、天候任せの太陽光パネルでは思うように発電できず、システムの稼働に影響が出たとの報告もこの間ありました。夏の暑さ対策も必要になったとのことでした。

また、江角の風車はたびたび落雷に見舞われ、そのたびに修理が必要で稼働できない時期が多々あってきております。それでも、令和4年度までの稼働率が30%ほどというのはよいほうかもしれませんが、やっぱり自然エネルギーに頼るといえるのは無理があるんです。それなのにまだ壱岐の島の中に太陽光と風車を作らないといけないとおっしゃっている方がいらっしゃる。世界のエネルギーの利権家は日本を草刈り場にして、ごみ溜め場にするつもりです。それに日本政府が裏金をもらって応じている。国民の健康などどうでもいいという姿勢です。今この国の政治はおかしい。エネルギーだけじゃない。産業利権、医療、製薬利権に振り回されて、本当に大切なものを見失わないように、子どもたちの未来に本当に残さなくてはならない大切なものを失わないようにお願いしたいと思います。

イカに関して、ここでイカに限定して質問したのは、過去、長崎大学から夏莉教授という方が壱岐に講師として来られ、イカの産卵場所である砂のことを漁師さんたちにお話されたと聞いています。その先生はもうお亡くなりになっているようですが、壱岐の計画性のない砂掘りを続け

ていると、イカが産卵できずにいなくなってしまうと、10年以上前に警告されていたそうです。そのとおりになってしまったんじゃないかとおっしゃっている方がいます。もう手遅れなんじゃないかと。

洋上風力を設置するときに、一緒にその砂を戻そうという話もあったようなんですが、その砂を持ってくれば、そのために掘ったところはどうなるんでしょうか。悪循環を繰り返すだけになると思います。

ここではイカがいなくなったのは、皆さんが言うところの地球温暖化だけが原因ではないということですか。

また、気候変動の原因が何であれ、海水温が上がれば、魚たちは生息地を変え、取れる魚も変わってきます。漁師さんたちが大変だということも理解はできるんです。できるんですけど、私は、漁業を持続可能にするのは洋上風力ではないということが言いたいわけです。大型の洋上風力が設置稼働された場合、漁師さんたちは本当に漁ができると思いますか。洋上風力に漁礁効果があり、そこに魚が蝟集したとしても、巨大風力ファーム、この海域では通常漁業の許可は出ません。その外側で漁をして漁獲高が上がるのでしょうか。風車の振動で、種類によっては魚が減ったり、漁動が変わって定置網に魚が入らなくなったりすることが報告されています。

そして、30年もの海域占用権が発電会社にあり、風車の1キロメートル以内には立ち入れないなど、いろいろ規制されます。漁師の生命線である地先の海洋占用権、これの放棄が洋上風力導入の大前提なんです。

風力発電による漁業協調といいますけれども、漁業協調のいい話は空手形もあり得ます。占用権を手放した後に発電会社が故障や災害でもうからない場合、利益の一部還元はあり得ません。風車稼働後に漁民が不利益を訴えても、国も発電事業者も補償しないことになるという記事もありました。

最後になりますが、壱岐が洋上風力をやらなくても、ほかに候補地はあるんです。壱岐が洋上風力を導入しなくても、日本の洋上風力の進歩には何の影響もありません。空も海も、壱岐の周辺海域には多様な生物が生息しています。10年でも20年でも待って、技術の進歩で洋上風力のいろんな問題が解決してコストが下がってからのほうが、壱岐市民にとっても、生物多様性にとってもよいのではないかという御意見があったことをお伝えして終わりにいたします。

以上です。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、松本順子号議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

午後 3 時40分散会
